平成２２年度

京丹後市外部評価報告書

京丹後市行政評価委員会

はじめに

京丹後市の行政評価は4年目を迎えました。昨年度から導入した施策評価も軌道に乗り、着実に進化を続けています。私たち京丹後市行政評価委員会の外部評価も、昨年は4つの施策とそれを構成する事業について評価しましたが、今年度は12の施策を評価しました。

京丹後市行政評価委員会は5名の委員で構成されますが、今年度は新たに3名の委員を迎え、外部評価に取り組みました。それぞれ異なる知識や経験を有する委員が、それぞれの持ち味を出し合いながら作業を進めていきました。いずれの委員も熱心にこの作業に取り組んでいただきました。また、行政評価を担当する行財政改革推進課の職員の方々、外部評価の対象となった12の施策を担当する職員の方々にも、前向きにご協力を頂くことで外部評価を円滑に進めることができました。厚くお礼申し上げます。

今年度は、京丹後市の37施策のうち、12の施策とそれらを構成する事業について外部評価を行いました。12の施策とは、「市民主体の健康づくりの推進」、「共に生きる障害者福祉の充実」、「自然環境の保全と創造」、「新しいエネルギーの導入と活用」、「地域コミュニティの強化」、「商工業の振興」、「京丹後ブランドの販売戦略」、「適正な土地利用の推進」、「河川・海岸・港湾の整備」、「国際交流と地域間交流の推進」、「若者の育成」、「社会教育・スポーツの充実」で、いずれも重要な施策です。私たち京丹後市行政評価委員会は、これらの施策について、施策目的は妥当か、施策の目的はどの程度達成されているか、施策目的を達成するために企画され実施されている事業は必要十分・過不足ない構成になっているか、自己評価の結果を踏まえて施策をどのように改善しようとしているのかといった点について外部評価しました。

個別の評価の詳細については本文に譲りますが、おおむね妥当と評価しています。京丹後市の行政は、いくつか改善すべき点はあるものの、乏しい財源や限られた人員といったさまざまな制約条件の下で、できる限りのことをされているというのが私たち京丹後市行政評価委員会の判断です。しかし、それぞれの施策について、もっと成果をあげることができたのではないか、この施策については、この事業については、ああすればよかったのではないか、こうすればよかったのではないかと考える方もいらっしゃるのではないかと思います。なるべく多くの市民のみなさんに改めて市政について考えていただくきっかけとなればというのも私たち京丹後市行政評価委員会の願いです。

今回の外部評価が京丹後市の行政評価、ひいては市政全体の改善につながれば、私たち京丹後市行政評価委員会委員一同の喜びとするところです。

平成22年11月
京丹後市行政評価委員会
委員長　窪田　好男

〈 目　次 〉

京丹後市の外部評価制度の仕組み（制度の概要説明）　・・・・・・・・　1

1　外部評価結果（総括）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（1）　施策目的等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（2）　施策の達成度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（3）　事業構成の有効性について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
（4）　事業の優先度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（5）　今後の施策展開について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（6）　その他（全体的なこと）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

2　外部評価結果（施策別）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（1）　外部評価結果の一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（2）　外部評価結果の個別票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
1.　市民主体の健康づくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
2.　共に生きる障害者福祉の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
3.　自然環境の保全と創造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
4.　新しいエネルギーの導入と活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
5.　地域コミュニティの強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
6.　商工業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
7.　京丹後ブランドの販売戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
8.　適正な土地利用の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
9.　河川・海岸・港湾の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
10.　国際交流と地域間交流の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
11.　若者の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
12.　社会教育･スポーツの充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44

3　資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
（1）　京丹後市行政評価委員会委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・　49
（2）　京丹後市行政評価委員会会議経過　・・・・・・・・・・・・・・　49
（3）　京丹後市行政評価委員会設置要綱　・・・・・・・・・・・・・・　51

京丹後市の外部評価制度の仕組み（制度の概要説明）

Ⅰ　外部評価の実施目的

京丹後市では、普通交付税の合併特例加算の終了期限を間近に控え、歳入減少に合わせた歳出抑制が喫緊の課題となっている。この課題解決に向けた一つの手法として行政評価制度を活用し、選択と集中による財政規模のスリム化、併せて効率的・効果的な行財政運営の推進を目指している。

こうした中、本市では平成２２年度行政評価として、行政内部で事務事業評価及び施策評価を実施し、この内、施策評価については、外部の視点を取り入れて評価結果の客観性をより向上させるため、学識経験者等で構成された京丹後市行政評価委員会による外部評価を実施した。

なお、本市での外部評価は、平成１９年度及び平成２０年度は事務事業評価を、平成２１年度からは施策評価を対象に実施している。

Ⅱ　外部評価の実施方法

外部評価は、内部評価結果に対する評価を実施した。

まず、内部評価については、担当課による事務事業評価を実施し、その評価結果を踏まえ、担当部局による施策評価（１次評価）、次に事務事業見直し委員会による全庁評価（２次評価）を実施し、市として内部評価結果をまとめた。

外部評価では、その内部評価結果に対して、京丹後市行政評価委員会が、担当部局へのヒアリングと、資料（「事務事業評価調書」「事業及び成果の概要書」）を参考に評価（３次評価）を実施した。

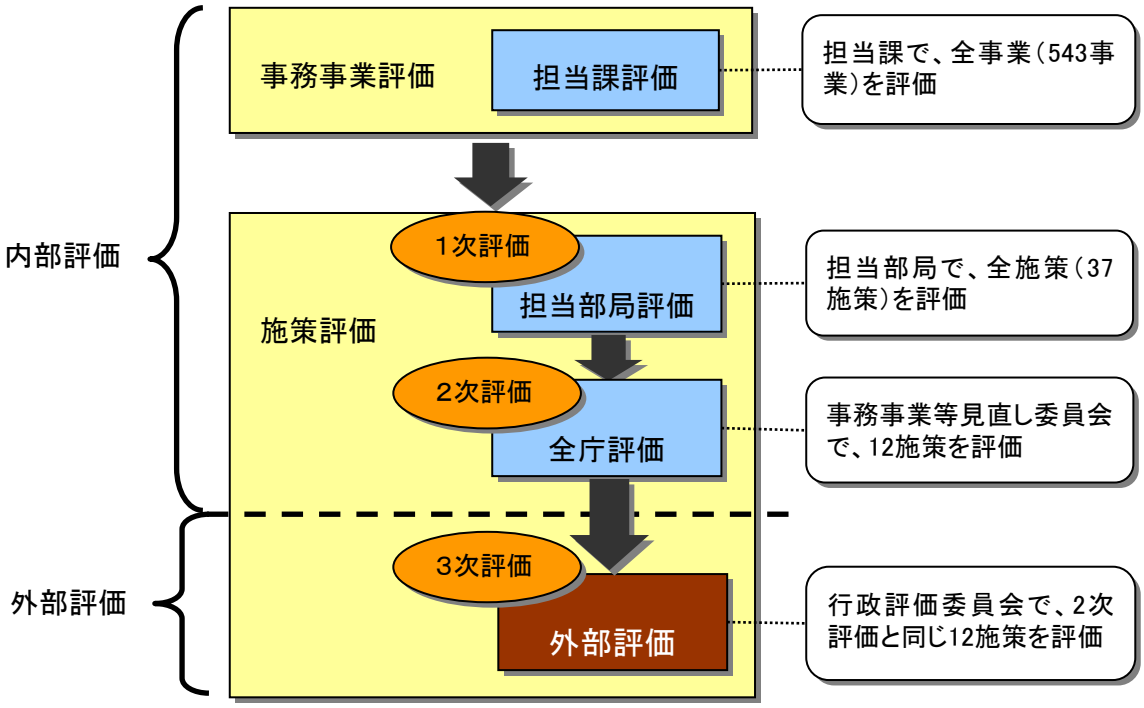

Ⅲ　外部評価の視点

外部評価の視点は、次のとおり。

1　「施策目的」が明確に示されているか

2　「施策の達成度」の評価結果が妥当か

施策目的・めざす目標に向け、施策がどこまで進んでいるか、何らかの事例や指標等により客観的に分析されているか

3　「事業構成の有効性」の評価結果が妥当か

施策目的の実現・めざす目標の達成のために、事務事業が関連づけ体系化され有効な構成であったか

4　「事業の優先度」の評価結果が妥当か

費用対効果、施策への貢献度を踏まえ、優先度の高い事業・低い事業が設定されているか

5　「今後の施策展開」が的確であるか

Ⅳ　外部評価の対象

評価の対象は、京丹後市総合計画に掲げられた全３７施策の内、次の１２施策とした。

なお、昨年度は４施策を評価したが、本年度は様々な分野から１２施策を抽出し評価した。本年度を含め３年間で全３７施策を評価する計画である。

1	定住の促進	
2	農林業の振興(農業の振興)	
3	農林業の振興(林業の振興)	
4	漁業･海業の振興	昨年度の評価対象
5	商工業の振興	本年度の評価対象
6	観光の振興	昨年度の評価対象
7	京丹後ブランドの販売戦略	本年度の評価対象
8	自然環境の保全と創造	本年度の評価対象
9	新しいエネルギーの導入と活用	本年度の評価対象
10	ごみ･廃棄物対策	
11	循環型社会の構築	
12	市民主体の健康づくりの推進	本年度の評価対象
13	医療保険制度の一層の充実	
14	患者本位の医療体制の充実	
15	支えあい、助けあいの地域福祉の推進	

16	共に生きる障害者福祉の充実	本年度の評価対象
17	安心して暮らせる高齢者福祉の充実	
18	子育ての支援	
19	学校教育の充実	
20	若者の育成	本年度の評価対象
21	社会教育･スポーツの充実	本年度の評価対象
22	歴史文化遺産の保全と活用	昨年度の評価対象
23	地域コミュニティの強化	本年度の評価対象
24	協働と共創のまちづくりの推進	
25	人権の尊重	
26	男女共同参画の推進	
27	国際交流と地域間交流の推進	本年度の評価対象
28	文化芸術活動の振興	
29	適正な土地利用の推進	本年度の評価対象
30	道路ネットワークの整備	
31	河川・海岸・港湾の整備	本年度の評価対象
32	住宅の供給と安心できる住環境の整備	昨年度の評価対象
33	地域交通の確保	
34	上下水道の整備	
35	防犯･交通安全の推進	
36	消防･防災体制の強化	
37	地域情報化の推進	

１　外部評価結果（総括）

京丹後市行政評価委員会では、１２施策の内部評価結果に対する評価を実施した結果、「内部評価結果については、全体的におおむね妥当」と評価し、総括として、「外部評価の視点」の項目ごとに次のとおり報告します。

（１）施策目的等について

施策目的については、全体的におおむね明確に示されていました。

ただし、いくつかの施策では、将来のビジョンが見えにくく、抽象的な表現で示されているケースもありました。施策目的がわかりにくいと、目標指標の設定や効果的な事業構成が行いにくいばかりでなく、適切に評価しづらくなります。何をどのような状態にするのか、わかりやすく示すということに一層配慮することが必要です。

また、１つの施策に複数の目的があれば、目的相互の関係や、優先順位についても示されていることが必要です。

めざす目標については、前年度外部評価報告書でも指摘しましたが、指標設定が適切でないものがありました。指標は、施策目的の達成度を客観的に判断し、必要に応じて施策を見直す基準として重要なものです。施策評価に当たり、総合計画に掲げた指標以外にも必要かつ有効な指標を適切に設定することが必要です。

ただし、行政業務の成果は、数年を経過しないと測れないものもあり、非常に測定が難しいこともあります。指標を数値化することに囚われ、適切でない数値目標を立て、施策のあるべき姿を歪めてしまう状況は避けるべきです。

（２）施策の達成度について

施策の達成度の内部評価結果については、全体的におおむね妥当でした。

施策目的の明確化と、めざす目標の適切な指標設定を徹底し、施策の達成度がより的確に評価できるようにしておくことが必要です。

（３）事業構成の有効性について

事業構成の有効性の内部評価結果については、全体的におおむね妥当でした。

施策方針のもとで事業が体系化されていないケースや、同じ性質の事業に偏っているケース、必要と思われる事業が構成されていないケース等がありました。

より効果的・効率的に施策を実現するためには、施策の構成事業を適切に体系化し、有効に事業実施することが必要です。

（４）事業の優先度について

事業の優先度の内部評価結果については、全体的におおむね妥当でした。

ほとんどの事務事業は、必要性があり実施していると思われますが、本市が財政規模のスリム化を目指す中では、事務事業に優先度をつけ事業実施しなければなりません。

優先度の低い事業として選択された事業は、費用対効果や市民と行政の役割分担等を踏まえ、見直すことが必要です。

（５）今後の施策展開について

今後の施策展開については、全体的におおむね的確に示されていました。

ただし、「施策の達成度」「事業構成の有効性」「事業の優先度」等の評価から、今後の施策展開を図る上で踏まえるべき点を個別の外部評価結果で示しました。

平成２３年度予算編成や、事務事業の見直しの参考資料とされ、限られた財源の中で、より効果的な施策展開を図ることを期待します。

（６）その他（全体的なこと）

①施策の優先度を踏まえた評価について

現行の施策評価は、１施策の中での評価であり、個別施策として見ると、どの施策も重要な施策となります。

しかしながら、行政全体として捉えた場合、その施策がどのような位置付けであるか、またどの施策を優先すべきかを踏まえた上での評価が必要です。

よって、施策の優先度を踏まえた評価について、検討することが必要です。

②評価調書の改善

１つの事務事業は、複数の施策の構成事業となるケースがあります。

しかしながら、現行では、１つの事務事業は１つの施策評価調書だけに掲載されています。

より有効な評価にするため、１つの事務事業を複数の施策評価調書に記載するなど、評価調書の改善等を検討することが必要です。

③総合計画との連携

京丹後市の更なる発展と効果的・効率的な行財政運営の推進に向け、まちづくりや市政運営の基本である総合計画の進捗管理と、行政評価をより一層連携させることを期待します。

2　外部評価結果（施策別）

（１）外部評価結果の一覧

	施策名 （事業数・担当部局）	《参考》 内部評価結果 A 施策の達成度	B 事業構成の有効性	C 事業の優先度 上段：優先度の高い事業（事業数のおおむね３割） 下段：優先度の低い事業（　　同上　　）	外部評価結果 施策目的が明確に示されているか	A 施策の達成度	B 事業構成の有効性	C 事業の優先度	今後の施策展開が的確であるか	行政評価委員会の主な意見 （今後の課題）
1	**市民主体の健康づくりの推進** （13 事業・健康長寿福祉部）	○	○	総合検診事業　他２事業 地域健康づくり推進事業　他２事業	不明確	○	○	妥当	的確	目標指標は、健康な人を何人増やすかなど目的に適した指標設定が必要。各町の保健センターについて、費用対効果を検証し、廃止あるいは有効活用を図るべき。
2	**共に生きる障害者福祉の充実** （14 事業・健康長寿福祉部）	○	○	障害者就労支援事業　他２事業 共同作業所等入所訓練事業　他２事業	不明確	▲	▲	妥当	的確	施策達成のためには、障害者の就業実績が必要。事業構成は、補助・手当等の給付事業に偏っており、障害者理解・支援に向けた啓発事業や、就業対策事業の強化が必要。
3	**自然環境の保全と創造** （14 事業・農林水産環境部）	○	○	環境保全活動事業　他２事業 不法投棄対策事業　他２事業	明確	○	○	妥当	的確	豊かな自然環境を継承するため、今後どのように筋立てて施策展開していくか明確にすべき。火葬場については、この施策としては異質であり、別施策として整理すべき。
4	**新しいエネルギーの導入と活用** （2 事業・農林水産環境部）	▲	○	※　実施事業が1事業であるため、評価できない。	不明確	▲	○	－	的確	エコエネルギーセンター管理運営事業は、環境学習面や観光面の成果目標を示し、センター全体での費用対効果を検証しつつ、事業展開を図るべき。
5	**地域コミュニティの強化** （7 事業・市民部）	▲	○	地域まちづくり支援事業補助金　他１事業 自治宝くじｺﾐｭﾆﾃｨ助成金　他１事業	明確	▲	▲	妥当	的確	「地域まちづくり計画」はたいへん有効なものであるが、取り組みの担い手となる人材が不足。よって、地域づくりに携る人材の育成事業が必要。
6	**商工業の振興** （30 事業・商工観光部）	○	○	機械金属業総合振興事業費補助金　他９事業 産学連携コーディネート事業　他８事業	明確	○	○	妥当	的確	働く場所の確保を目指す中、目標指標として、新規雇用者数を示すべき。不況の中では、人材の確保・育成が重要であり、この点を踏まえて施策展開を図るべき。
7	**京丹後ブランドの販売戦略** （1 事業・商工観光部）	○	○	※　構成事業が1事業であるため、評価できない。	不明確	○	▲	－	的確	京丹後ブランドの商品をもとに将来どのような構想を描いているか示すべき。商工観光部と農林水産部との連携を密にして、効果的に施策展開を図るべき。
8	**適正な土地利用の推進** （2 事業・建設部）	▲	▲	※　２事業とも指定管理者制度を活用し、複数年契約を締結しているため評価していない。	明確	▲	▲	－	的確	「都市計画マスタープラン」は規制の一面もあるため、プラン策定に当たっては市民意見を踏まえ、柔軟な対応を図るべき。
9	**河川・海岸・港湾の整備** （5 事業・建設部）	▲	○	河川改修事業　他１事業 河川維持補修事業	明確	▲	○	妥当	的確	河川改修について、地域要望を踏まえた年次計画を立て、未改修箇所の減に向けた目標管理を図るべき。アメニティー久美浜公園の有効活用を図るべき。
10	**国際交流と地域間交流の推進** （2 事業・企画総務部）	○	○	国際交流活動推進事業 木津川市等国内交流事業	明確	○	○	妥当	的確	観光分野との連携を図り、より効果のある施策展開を図るべき。都市間で交流事業を実施することの意義等をわかりやすく、積極的に PR すべき。
11	**若者の育成** （2 事業・教育委員会事務局）	▲	○	青少年教育事業 成人式開催事業	明確	▲	○	妥当	的確	高校生がまちづくりに参加できるよう、高校とも協力しつつ施策展開を図るべき。地域の協力を得ながら、町域を超えた子ども同士の交流事業を充実すべき。
12	**社会教育･スポーツの充実** （35 事業・教育委員会事務局）	▲	○	６地域公民館運営事業　他５事業 ６地域公民館管理事業　他５事業	明確	▲	○	妥当	的確	公民館活動と他の事業との重複を整理。公民館活動で市の経費負担が僅かなものについて、行政が関与する意義を明確に示すべき。

A　施策の達成度・・・・・・・・・4段階評価（◎予定以上に進んでいる、○予定どおり進んでいる、▲少し遅れている、×大幅に遅れている）
B　事業構成の有効性・・・・・4段階評価（◎有効であった、○おおむね有効であった、▲あまり有効でなかった、×有効でなかった）

（２）外部評価結果の個別票

１２施策個々の外部評価結果は、次項からの個別票のとおりです。

※ １施策ごとに、行政内部で評価し作成された『内部評価結果調書』と、京丹後市行政評価委員会による『外部評価結果』を付けています。

	施策名		ページ番号
1	市民主体の健康づくりの推進	内部評価結果調書	8～9
		外部評価結果	10
2	共に生きる障害者福祉の充実	内部評価結果調書	12～13
		外部評価結果	14
3	自然環境の保全と創造	内部評価結果調書	16～17
		外部評価結果	18～19
4	新しいエネルギーの導入と活用	内部評価結果調書	20
		外部評価結果	21
5	地域コミュニティの強化	内部評価結果調書	22～23
		外部評価結果	24
6	商工業の振興	内部評価結果調書	26～28
		外部評価結果	29
7	京丹後ブランドの販売戦略	内部評価結果調書	30
		外部評価結果	31
8	適正な土地利用の推進	内部評価結果調書	32
		外部評価結果	33
9	河川・海岸・港湾の整備	内部評価結果調書	34～35
		外部評価結果	36
１０	国際交流と地域間交流の推進	内部評価結果調書	38～39
		外部評価結果	40
１１	若者の育成	内部評価結果調書	42
		外部評価結果	43
１２	社会教育･スポーツの充実	内部評価結果調書	44～46
		外部評価結果	47～48

《参考》

内部評価結果調書（施策評価　１）

施策名	市民主体の健康づくりの推進

担当部局	担当部局長の氏名
健康長寿福祉部	上田　弘子

PLAN 総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅲ　健やか安心都市
計画項目	（施策）	①　市民主体の健康づくりの推進
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	生活環境の変化などにより、身体的な疾患に加え、こころの病気が増加している。死因を10年前と比較すると、脳血管疾患による死亡者は減少しているものの、がんや心疾患が増加している。これらの状況をふまえ、生活習慣病の予防、ねたきりの予防対策を強化し、市民の健康づくりの気運を高めることが必要である。 このため、健康づくり運動の指針となる「健康増進計画」を策定し、健康づくりを推進する。各種検診や健康教室、健康相談を一層充実させるとともに、検診受診率の向上を図るため、受診しやすいい条件整備に努め、健康づくり運動を展開するリーダーの育成に取り組む。また、思春期の性教育や薬物、喫煙防止などの教育を進める必要がある。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	健康な市民を増やします	う歯（むし歯）のない3歳児の割合	58%	H16	65%	H21	70%	H26
		基本健康診査（40歳以上）の受診率	37%	H16	31%	H21	50%	H26
		胃がん検診の受診率	22%	H16	27%	H21	30%	H26
		乳がん検診の受診率	17%	H16	48%	H21	30%	H26
		子宮がん検診の受診率	15%	H16	42%	H21	30%	H26
		大腸がん検診の受診率	26%	H16	39%	H21	40%	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	健康な市民を増やします	う歯（むし歯）のない3歳児の割合	58%	H16	62.1%	H20	70%	H26
		胃がん検診の受診率	22%	H16	26.9%	H20	50%	H26
		乳がん検診の受診率	17%	H16	44.8%	H20	50%	H26
		子宮がん検診の受診率	15%	H16	42.1%	H20	50%	H26
		大腸がん検診の受診率	26%	H16	37.4%	H20	50%	H26
		肺がん検診の受診率	新規	－	43.5%	H20	50%	H26
	こころの健康づくりを進めます	「うつ予防」健康教室開催回数	新規	－	50回	H20	50回	H26

DO 平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
3　健康づくり支援の充実	1	保健センター管理運営事業	5,279	5,179	×	○	見直し	縮小	健康
		旧町時に建設された各保健センターの維持管理							
	2	自殺予防対策事業	876	576	○	○	維持	維持	健康
		フリーアクセスによる電話相談窓口を継続。傾聴講座を3回開催し延べ72人参加。自殺予防リーフレットを全戸配布							
	3	地域健康づくり推進事業	492	492	○	○	見直し	維持	健康
		食生活改善推進員の養成講座を開催。食生活改善推進員による健康づくり伝達講習会を実施							
	4	健康推進員制度創設及び活動支援事業	128	128	○	○	維持	拡大	健康
		225人の健康づくり推進員を委嘱し、研修会で保健事業等についての理解、健康づくりに関する知識を深めた							
	5	CATVを活用した在宅健康管理システム導入事業	175	175	○	○	廃止等	―	健康
		先進地視察を行い、システムの導入を検討した							
	6	不妊治療費助成金	563	282	○	○	維持	維持	健康
		不妊治療を受けた者に対し、3万円を上限に助成金を交付							
	7	母子健康支援事業	43,850	31,940	○	○	見直し	維持	健康
		妊娠・出産の不安解消のため母親教室等を実施。乳幼児の発達の確認と保健指導及び虐待の早期発見。							
	8	発達障害児等早期発見・早期療育支援事業	270	235	○	○	維持	拡大	健康
		問診票(保護者・担任)をもとに3歳児健診結果、集団生活状況に合わせスクリーニングを実施							
	9	健康相談・指導事業	3,227	2,519	○	○	見直し	維持	健康
		保健師・栄養士が中心となり、健康教室を開催し、健康に関する意識啓発と学ぶ機会の提供を行った							

	10	総合検診事業	105,832	95,402	▲	○	維持	維持	健康
		20歳以上の市民を対象に、保健センターや地区公民館で総合検診を実施							
	11	機能訓練事業	245	245	○	○	維持	維持	健康
		疾病、老化等により心身機能が低下している40～64歳の市民に対し、体操、手工芸等の活動を通じ訓練を行った							
	12	予防接種事業	68,872	68,872	○	○	維持	拡大	健康
		BCG、ジフテリア・百日咳・破傷風等の予防接種を実施							
	13	新型インフルエンザ予防接種事業	2,426	832	○	○	見直し	維持	健康
		新型インフルエンザ予防接種の自己負担分の軽減措置を行った							
		計	232,235	206,877					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

○	◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている	理由	総合検診では、受診率の向上に努めてきた結果、目標率に近づき、予防接種の接種率は高い水準を維持している。平成18年度に健康づくりの指針となる「健康増進計画」を策定、21年度に健康推進員制度を創設した。さらに、うつ予防の健康教室を実施し、こころの健康づくりと自殺予防に努めることができた。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった	理由	総合検診と検診結果にともなう相談指導により、疾病の早期発見と生活習慣の改善を図ることができ、平成21年度から新たに健康推進員制度を創設し、市民と一体となって健康づくりに取り組める体制を整えた。 また、少子化対策の一貫として、不妊治療費助成金事業を行うとともに、発達障害児等早期発見・早期療育支援事業により生まれた子の健全な成長をはかることができた。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外：事務事業5、12、13)

		事務事業	理由
優先度高い	10	総合検診事業	疾病の早期発見とがんや生活習慣病の予防を行い長寿や医療費の節減を図る必要がある。
	7	母子健康支援事業	妊婦の健康の保持向上を促し、安全な分娩と健康な子の出生を支援する必要がある。
	9	健康相談・指導事業	総合検診結果に基づき、個別に生活改善指導を行い生活習慣病の改善を図る必要がある。
優先度低い		事務事業	理由
	3	地域健康づくり推進事業	食改協が中心となって事業を推進しており、市は活動がしやすいように支援していくことでよい。
	11	機能訓練事業	生きがいデイサービスの利用により、介護予防を図ることも可能である。
	1	保健センター管理運営事業	保健事業の実施場所の集約化や庁舎を利用することにより、効率的な維持管理を行うことが必要となっている。

ACTION

改善

今後の施策展開をどうするか

市民の心と体の健康づくりを推進するため、生活習慣病予防に関する「栄養と食生活」「歯の健康」「身体活動・運動」「こころの健康づくり」「検診受診率の向上」を図り、健康教室や健康相談により、正しい生活習慣の普及と市民一人ひとりの自主的な健康づくりを推進していく。
このため、健康づくり推進員を地区に設置し、保健師とともに地域に根ざした健康づくりを展開するとともに、保健師と個人を携帯電話網で結ぶ在宅健康管理システムを利用した個別健康管理を進めていく。
生活習慣病を予防していくための早期発見、早期治療をするため、総合検診の受診率向上を図るとともに、生活習慣病を発生させない生活習慣を市民一人ひとりが知り、実践していくという一次予防に力を入れていく。
また、自殺予防対策として、多重債務相談室との連携を図りながら、うつ予防に関する啓発パンフレットの作成や保健師による保健教室を行っていくとともに、保健師、臨床心理士によるこころの健康相談(カウンセリング)も合わせて実施していく。
加えて、各町に設置している保健センターについては、利用が減少しており、今後の活用について検討していく。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 1）

施策名	市民主体の健康づくりの推進	担当部局
		健康長寿福祉部

「PLAN」

1　施策目的について

（1）施策目的が明確でない。何を目指しているか、そして、その手段は何かということを区分して、明確に示すべきである。

（2）めざす目標の指標については、各検診の受診率が示されているが、施策の目的からすると、健康な人をどれくらい増やすか、また、健康づくりのリーダーをどれくらい育成するかというような目標設定が必要である。

「CHECK」

2　施策の達成度について

市民主体の健康づくりを推進していくための環境整備として、健康推進員制度を創設し、また、各検診の受診率もおおむね伸びており、施策の進捗は確認できる。

内部評価結果（予定どおり進んでいる）は、おおむね妥当である。

3　事業構成の有効性について

内部評価結果（おおむね有効である）は、妥当である。

ただし、この施策は、市民が検診を通じて自主的に健康づくりに取り組むことが大事であることから、検診後における指導や、健康づくりに繋がる効果的な事業を重視した事業構成にするべきである。

また、施策方針が「健康づくり支援の充実」だけでは、重要なものが何かわかりにくいので、施策方針をいくつかに分けて体系化するべきである。

4　事業の優先度について

優先度が高い事業・低い事業として選択された事業については、それぞれ選択された理由も納得でき、内部評価結果は妥当である。

「ACTION」

5　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（1）本市には小規模な企業が多く、社員の総合検診の受診に関し、事業主が徹底しきれていない一面もあると思われる。状況を把握し、必要に応じ検診の曜日や時間を考慮して、総合検診を実施すべきである。

（2）各町にある保健センターの中で、市民の健康の維持・増進を図るという設置目的が薄れているところについては、費用対効果を踏まえ早急に廃止し、必要に応じ別の用途で有効に活用すべきである。

（3）優先度が低い事業として選択された「地域健康づくり推進事業」は、食生活改善推進員のより主体的な活動を促進し予算縮小を図るとともに、「機能訓練事業」は、市の方針や財政状況を踏まえ、生きがいデイサービスでの代替を図るべきである。

（4）前述の「1　施策目的について　（2）」で示した目標を設定し、施策展開を図るべきである。

内部評価結果調書（施策評価　２）

施策名	共に生きる障害者福祉の充実

担当部局	担当部局長の氏名
健康長寿福祉部	上田　弘子

PLAN 総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅲ　健やか安心都市
計画項目	（施策）	⑤　共に生きる障害者福祉の充実
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	障害のある人に対し、障害の状態やその特性に応じた多様なニーズに対応し、生まれ育った身近な地域で、安心して暮らすためには、相談窓口の機能強化と、きめ細かな障害福祉サービスの提供が不可欠であり、福祉基盤の一層の整備が必要である。また、障害者が社会参加ができるよう、就労及び余暇活動、円滑な移動確保の面からの公共施設、公共交通等のバリアフリー化など環境整備が重要である。加えて、障害者が地域の一員として暮らすためには、市民の障害に対する理解や支援が不可欠であり、市民への啓発を一層推進する必要がある。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	障害者地域生活支援センター設置数	0ヵ所	H16	2ヵ所	H21	1ヵ所	H26
		専任手話通訳者設置	0人	H16	1人	H21	1人	H26
		ホームヘルプサービス提供事業者数	6業者	H16	7業者	H21	10業者	H26
		デイサービス提供事業者数	3業者	H16	1業者	H21	6業者	H26
		ショートステイサービス提供施設数（日中一時含む）	7施設	H16	6施設	H21	10施設	H26
		グループホーム・ケアホーム設置数	1ヵ所	H16	5ヵ所	H21	6ヵ所	H26
		知的障害者通所授産施設数	4ヵ所	H16	3ヵ所	H21	6ヵ所	H26
		精神障害者通所授産施設数	0ヵ所	H16	0ヵ所	H21	2ヵ所	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	障害者のためのケア体制と安心できるサービス体制を確立します	ホームヘルプサービス提供事業者数	6業者	H16	6業者	H20	10業者	H26
		ショートステイサービス提供施設数（日中一時含む）	7施設	H16	7施設	H20	10施設	H26
		グループホーム・ケアホーム設置数	1ヵ所	H16	3ヵ所	H20	6ヵ所	H26

DO 平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　障害者の理解と社会参加の促進	1	障害者団体活動支援事業	1,586	1,586	○	○	維持	維持	障害
		視覚障害者協会、身体障害者団体連合会など5団体の活動に対して助成							
2　福祉サービスの充実	2	身体障害者手帳等交付事業	680	680	○	○	維持	維持	障害
		身体障害者手帳等の交付申請に必要な診断書にかかる経費に対して2,000円を助成							
	3	デイサービス運営助成事業	5,716	5,716	○	▲	維持	拡大	障害
		発達に障害のある子どもの療育指導等を行う施設の運営経費を助成							
	4	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業	1,143	1,143	○	○	維持	拡大	障害
		障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の掛金の一部を助成。制度加入者数128人							
	5	共同作業所等入所訓練事業	28,597	18,088	○	○	維持	縮小	障害
		訓練事業を行なっている共同作業所への運営助成。公共交通機関を使用した場合の交通費の助成等							
	6	在宅難病患者福祉事業	589	148	○	○	維持	維持	障害
		難病患者等に対し、ホームヘルパーの派遣(1件)、日常生活用具の給付(3件)							
	7	障害者等手当支給事業	33,803	9,815	○	○	維持	維持	障害
		在宅の重度障害者への手当の支給。介護者への支援金の支給。							
	8	じん臓機能障害者通院交通費助成事業	2,800	2,800	○	○	維持	維持	障害
		じん臓機能障害者の透析療法のための通院に要した交通費の助成							
	9	障害者福祉施設整備助成事業	7,601	7,601	▲	○	見直し	拡大	障害
		2法人に対して、施設整備における借入金の元金償還額の助成							

	10	障害福祉サービス事業	970,909	245,272	○	○	維持	拡大	障害
		支援の必要な障害児者に対して、そのニーズに即したサービス(施設入所等)を提供							
	11	自立支援医療事業	8,424	1,462	○	○	維持	維持	障害
		身体障害者手帳保持者の障害を除去又は軽減するための手術等にかかる医療費の自己負担の軽減を図った							
	12	補装具事業	10,602	1,557	○	○	維持	維持	障害
		身体障害児者に身体機能を補完または代替する補装具を支給							
	13	地域生活支援事業	149,169	79,574	○	○	維持	維持	障害
		相談支援事業 3,508件。移動支援事業 7,664時間。地域活動支援センター事業 10,063人。							
4 障害者雇用の促進	14	障害者就労支援事業	6,223	3,173	○	○	維持	拡大	障害
		就労支援員を配置し、就労につなげるための相談支援と就労支援などを実施							
		計	1,227,842	378,615					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

○	◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている	理由	平成18年10月から、障害者自立支援法による新事業体系(介護給付・訓練等給付)への事業移行(23年度末が移行完了期限)がなされている途上であるが、26年度目標数値に向け、サービス基盤の整備が予定どおり進んできており、障害のある人が必要とする障害福祉サービス、支援について、相談窓口の機能強化も図るなかで、多様なニーズに対応できる体制ができつつある。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった	理由	障害者福祉施策の中心となる障害福祉サービス事業については、20年度決算額に比較し、17%増で、また、市町村の独自裁量事業である地域生活支援事業についても約8%の増となり、多様で増加するニーズに対応することができ有効であった。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業10、11、12)

		事務事業	理由
優先度高い	14	障害者就労支援事業	職場適応能力、スキルのアップにつなげ、自立した社会生活の実現を図る上で、支援は必要。
	9	障害者福祉施設整備助成事業	グループホーム等の新、増設費用は多額を要し、福祉基盤の整備促進を図る上で、助成は必要。
	3	デイサービス運営助成事業	障害児の早期療育の場を確保し、日常生活能力や身体能力の向上を図る上で、助成は必要。
優先度低い		事務事業	理由
	5	共同作業所等入所訓練事業	入所訓練事業を行う事業所が、自立支援法の新体系に23年4月移行予定であり、縮小事業。
	7	障害者等手当支給事業	介護者支援金については、該当者も少なく、法定受託事業である特別障害者手当等の支給者世帯との重複もあり、制度の検討も必要。
	2	身体障害者手帳等交付事業	手帳を申請する場合、多くの方は、新規取得時の1回だけの診断書料の負担で止まることから、継続的な負担を伴う事業の充実に重点を置き、事業の縮小の検討も必要。

ACTION

改善

今後の施策展開をどうするか

障害のある人が必要とするニーズの把握につとめ、サービスの提供基盤の整備や支援施策の充実を図ると共に、支援困難ケースも増える中、協議機関である市町村地域自立支援協議会(京丹後市、京都府、ハローワーク、福祉サービス事業者、商工会、特別支援学校等で構成する組織)の機能強化、活性化を図る。
また、障害のある人の円滑な移動確保のため、引き続き公共施設や公共交通等のバリアフリー化を福祉部局が主導して進める。
加えて、障害者の自立のために就業は非常に重要であり、平成22年4月に開設された障害者就業・生活支援センターと連携し、障害者就業の拡充を図る。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ２）

施策名	共に生きる障害者福祉の充実	担当部局
		健康長寿福祉部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

障害を持った方が地域で安心して生活していけるようにするという目的と、そのために市が行うことを整理して、明確に示すべきである。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

施策目的を実現するためには、障害者の就業ということが課題であり、就業者数や、企業等への啓発の面での実績が必要である。

また、めざす目標の指標の達成度は、全体的に見てあまり進んでいないと評価する。

これらのことから判断すると、内部評価結果（予定どおり進んでいる）は妥当でなく、当委員会では「少し遅れている」と評価する。

３　事業構成の有効性について

施策目的の実現に向け、事業構成には次の３つの課題がある。

（１）個人等への補助・手当給付事業が多い。
（２）障害に対する市民の理解や支援に向けた啓発事業が見られない。
（３）就労対策事業が弱い。

これらのことから判断すると、内部評価結果（おおむね有効であった）は妥当でなく、当委員会では「あまり有効でなかった」と評価する。

４　事業の優先度について

優先度が高い事業・低い事業として選択された事業については、それぞれ選択された理由も納得でき、内部評価結果は妥当である。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）前述の「３　事業構成の有効性について」で示した、３つの課題を改善するべきである。
（２）個人等への補助・手当給付事業について、国や府がサービスを減らした部分を市が肩代わりしているのであれば、国や府がサービスを減らした主旨を踏まえ、市としてどうあるべきか再検証し、その上で見直しを図るべきである。仮に、見直しを行わない場合は、市が肩代わりする必要性を明確に示すべきである。
（３）優先度が低い事業として選択した事業の内、特に『障害者等手当支給事業』『身体障害者手帳等交付事業』は、様々な状況を踏まえ、廃止を含めた事業内容の見直しを検討するべきである。
（４）障害に対する啓発事業を効果のあるものにするため、障害者福祉課だけでなく子ども未来課、市民協働課などと連携して展開するべきである。
（５）障害者の就業状況や、障害者の就業に協力している企業の周知など、障害者の現状や支援状況を市民に理解してもらうための工夫が必要である。

内部評価結果調書（施策評価　３）

施策名	自然環境の保全と創造

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方　和之

PLAN 総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅱ　環境循環都市
計画項目	（施策）	①　自然環境の保全と創造
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	海岸、森林、河川等の本市の豊かな自然環境を継承するため、市民協働による自然環境の保全や自然環境の保全意識の啓発を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進するため、市民への意識啓発を図り、市民等が取り組む温暖化防止対策活動への支援を行う。市が実施する公共事業等において、環境負荷や再生に対する指針の策定を検討し取り組んでいく。また、市民の利便性を考えた新たな斎場の建設を進める。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	クリーン作戦を実施します	京丹後市一斉クリーン作戦の実施	0回/年間	H17	0回/年間	H21	2回/年間	H26
		京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域箇所	4ヵ所	H17	4ヵ所	H21	10ヵ所	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	豊かな環境を継承します	京丹後市一斉クリーン作戦の実施	0回/年間	H17	0回/年間	H20	2回/年間	H26
		京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域箇所	4ヵ所	H17	4ヵ所	H20	10ヵ所	H26
		自然観察会開催回数	新規	－	2回/年間	H20	5回/年間	H26
		自然環境調査の実施	新規	－	0回/年間	H20	2回/年間	H26

DO 平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　豊かな自然環境の継承	1	不法投棄対策事業	490	490	○	○	維持	縮小	市民
		不法投棄防止啓発を行うとともに、行為者の摘発と適切な撤去指導を実施							
	2	狂犬病予防・動物管理事業	542	379	▲	○	見直し	維持	市民
		狂犬病予防の注射を1,914頭に実施							
	3	堀川浄化施設維持管理事業	1,689	1,689	○	○	維持	維持	市民
		久美浜湾の港湾部から堀川へ流入する家庭雑排水を、取込管により浄化処理後、久美浜湾へ放流							
	4	公害対策事業	187	187	○	○	維持	維持	市民
		市民、自治区、京都府等の協力のもと、公害防止及び苦情案件に対応した。公害苦情件数　33件							
	5	環境保全活動事業	198	198	▲	○	維持	維持	環境
		環境保護団体による美化活動及び意識啓発活動への支援							
	6	ブナ林保全関連事業	37	37	○	○	見直し	拡大	環境
		ブナ林観察会を開催　28人参加							
	7	スターウォッチング開催事業	12	12	○	○	維持	維持	環境
		星空観察会を開催　48人参加							
	8	河川・湖沼等環境体験学習事業	27	27	○	○	維持	拡大	環境
		峰山・鱒留川でアウトドア体験（小学生30人参加）、弥栄・野間川で水環境学習会を開催							
	9	環境基本計画推進事業	3	3	×	－	維持	維持	環境
		環境基本計画の策定が遅れ、推進委員会の設置ができなかった							
2　地球温暖化防止対策の推進	10	エコドライブ普及促進事業	0	0	×	－	維持	維持	環境
		講習会実施委託先との調整ができなかったため、未実施							
4　斎場の整備	11	竹野川斎場管理運営事業	9,791	2,937	○	○	維持	維持	衛生
		施設の維持管理、霊柩車の運行及び残骨灰の処理を実施							
	12	網野火葬場管理運営事業	5,904	3,087	○	○	維持	維持	市民
		施設の維持管理、霊柩車の運行及び残骨灰の処理を実施							
	13	久美浜火葬場管理運営事業	4,822	2,891	○	○	維持	維持	市民
		施設の維持管理、霊柩車の運行及び残骨灰の処理を実施							

	14	火葬場建設計画推進事業	458	458	○	○	維持	拡大	市民
		市民による火葬場整備検討委員会を設置し、意見書を市長に提出。新火葬場1箇所所新設などの基本方針を策定							
		計	24,160	12,395					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

○	◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている	理由	本市の豊かな自然環境を継承するため、市民協働による自然環境の保全や自然環境の保全意識の啓発を図ることができた。また、火葬場の効率的な運営を図り、新たな火葬場建設について基本方針を策定した。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった	理由	自然環境の継承に当たって、海岸や森林、河川等幅広い地域を対象として意識啓発等を実施するとともに、新たな火葬場建設に向けた検討を行っており有効であった。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業11、12、13)

		事務事業	理由
優先度高い	5	環境保全活動事業	京丹後市美しいふるさとづくり条例重点区域の拡充に向けて必要であるため。
	9	環境基本計画推進事業	環境基本計画に定めたプロジェクトや事業等の推進及び進捗管理を行うものであるため。
	14	火葬場建設計画推進事業	3つの火葬場は建設以降約30～45年が経過していることから早急に新火葬場の建設を進める必要があるため。
優先度低い		事務事業	理由
	1	不法投棄対策事業	不法投棄された現地等の現状復帰のための事業であり、不法投棄防止の啓発活動を重点として環境保全活動事業と合わせて総合的な施策とすることも可能と考えるため。
	7	スターウォッチング開催事業	毎年参加申し込みが多い人気事業であるが、他の事業に比べると優先度が低いため。
	10	エコドライブ普及促進事業	これまでの機器貸与による啓発をH21から講習会方式に見直したため。

ACTION

改善

今後の施策展開をどうするか

今後も豊かな自然環境を継承するため、「京丹後市美しいふるさとづくり条例」による重点区域の指定を検討し、市民との協働による自然環境保全と管理を推進するとともに、環境保全意識の高揚を図るために環境学習等に取り組む。
なお、「スターウォッチング開催事業」「ブナ林保全関連事業」「河川・湖沼等環境体験学習事業」といった環境学習等の事業については、市民の環境保全意識の啓発・高揚に重要であるが、社会教育施策の中でも同じような取り組みを行っているので、教育委員会と連携を図り整理を進めていく。
また、地球温暖化対策を推進するために、市民への意識高揚のための情報提供を積極的に行い、地球温暖化対策地域協議会の取り組みを全市的に広げて活動を充実する。
新たな火葬場の整備は、基本構想に基づき早急に推進する。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ３）

施策名	自然環境の保全と創造	担当部局
		農林水産環境部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

施策目的が「自然環境保全意識の啓発」「地球温暖化防止」「斎場の整備」の３つに明確に区分されているが、「斎場の整備」は、当施策の名称から考えると異質である。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

見直すべき点もあるが、内部評価結果（予定どおり進んでいる）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

内部評価結果（おおむね有効であった）は妥当である。ただし、次の課題整理が必要である。

（１）「自然環境の保全と創造」という施策であるが、「創造」ということに見合った施策方針や事業がない。

（２）「豊かな自然環境の継承」という施策方針について、どのように筋立てて自然環境を継承するのか見えにくい。50 人くらいの参加で実施されている事業が個々にあるというのが現状であり、これらのことで自然環境の保全・継承を図ることができるのか疑問である。

（３）「地球温暖化防止対策の推進」という施策方針について、事業としては、「エコドライブ普及促進事業」のみであり、地球温暖化防止対策は世界的、全産業的な課題であることから、個人レベルの取り組みのみで効果を求めることに疑問がある。

４　事業の優先度について

優先度が低い事業として「不法投棄対策事業」を上げているが、不法投棄により川の水が汚れ、その水が田んぼに流入しているという状況がある。不法投棄防止に向けた効果的な事業展開を期待したい。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）自然環境の継承について

①前述の「３　事業構成の有効性について　（１）」について、「創造」ということに見合った事業の実施か、あるいは「創造」を削除するなど、今後の方向を検討・整理するべきである。

②前述の「３　事業構成の有効性について　（２）」について、他の施策や民間活動との役割分担を踏まえ、進め方を明確に示すべきである。

③豊かな自然環境を継承していくためには、子どもに対する事業も重要であるが、子どもは大人の姿を見て成長するため、大人のマナーに対する事業展開が必要である。また、教育分野との連携・調整により、効率的・効果的な事業展開を一層図る必要がある。

④市の木でもあるブナが生息するブナ林は、全国的にも貴重な自然林であることから、ＰＲを強化するべきである。他方で、学識者の意見を踏まえて慎重に保全し

ていくべきである。

（２）地球温暖化防止対策について

地球温暖化防止に向け、「エコドライブ普及促進事業」が、あえて市が実施するべき有効な方策なのか再検証すべきである。

その他

（１） 斎場に関する事業は、当施策の名称から考えると異質であるため、別の施策として整理すべきである。

（２） めざす目標に「京丹後市クリーン作戦の実施」があるが、目標として適しているか疑問である。また、クリーン作戦の実施回数が０回であり、一定の整理が必要である。

（３） 「狂犬病予防・動物管理事業」については、法定の事業でもあることから、対象者全てが予防接種を受けるよう徹底するべきである。

内部評価結果調書（施策評価　４）

施策名	新しいエネルギーの導入と活用

担当部局	担当部局長の氏名
農林水産環境部	緒方　和之

PLAN

総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅱ　環境循環都市
計画項目	（施策）	②　新しいエネルギーの導入と活用

施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	地球温暖化防止対策として、本市では、「京都エコエネルギープロジェクト」によりバイオガス発電等の実証研究を行うとともに、「京丹後エコファミリー」を設立して小型風力発電施設の普及を推進しているが、事業の継続や普及促進には課題がある。 このため、新エネルギー等の導入に向けた検討を行うとともに、普及・活用に向けた啓蒙・啓発活動を行う。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	新エネルギーの導入を促進します	風力による発電量	0kwh	H16	0kwh	H21	95,000kwh	H26
		太陽光による発電量	38,851kwh	H16	0kwh	H21	46,424kwh	H26
		バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	1,359Mwh	H21	3,663Mwh	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	新エネルギーの導入を促進します	太陽光による発電量	38,851kwh	H16	38,210kwh	H19	46,424kwh	H26
		バイオガスによる発電量	0Mwh	H16	1,285Mwh	H20	3,663Mwh	H26
		公共施設への太陽光発電設備の導入	新規	－	0ヵ所	H20	15ヵ所	H26
	公共施設の省エネを推進します	ESCO事業の導入	新規	－	0ヵ所	H20	3ヵ所	H26

DO

平成21年度実績

施策方針	事務事業		H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　新エネルギー等の導入検討	1	省エネ・グリーン化推進事業	0	0	×	―	維持	維持	環境
		公共施設に省エネルギー設備を導入する事業が、設計協議に時間を要したこと等より、完了できなかった							
2　新エネルギー等の普及・活用	2	ｴｺｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ管理運営事業	19,886	4,286	▲	○	維持	維持	環境
		施設の適切な管理運営、環境学習・施設見学の受入の実施							
		計	19,886	4,286					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

▲	◎　予定以上に進んでいる ○　予定どおり進んでいる ▲　少し遅れている ×　大幅に遅れている	理由	バイオガス発電施設（京丹後市エコエネルギーセンター）については、情報発信や環境学習の普及、未利用資源の再資源化を促進する拠点として10月から運用を開始した。公共施設への太陽光発電施設の設置については、21年度に予定していたが、設計協議に時間を要したため22年度から実施する予定である。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎　有効であった ○　おおむね有効であった ▲　あまり有効でなかった ×　有効でなかった	理由	エコエネルギーセンターの管理運営は、新エネルギーの導入、普及に向けて有効であった。

ACTION

改善

今後の施策展開をどうするか

新エネルギーである風力発電や太陽光発電等の普及啓発を図るため、公共施設等への設置や設置する市民等への支援等を推進するとともに、関係機関との連携を図りエコエネルギーセンター等の既存施設を環境学習のための教材や観光資源として活用していく。
温室効果ガスの排出量削減には再生可能な新エネルギーの普及と併せて省エネルギーを推進することが重要であるため、市公共施設の省エネ化を進めるとともに、市民等への普及啓発を図る。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ４）

施策名	新しいエネルギーの導入と活用	担当部局
		農林水産環境部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

現状と課題は記述されているが、目的が明確に示されていない。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

エネルギーの導入と活用に向け、エコエネルギーセンターを管理運営しているが、費用対効果の面が疑問であり、内部評価結果（少し遅れている）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

エコエネルギーセンターを活用した環境学習や観光面での成果を上げるため、この方面での事業を立ち上げ、積極的に推進するべきである。

４　事業の優先度について

※ 実施事業が１事業であるため、評価できない。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）「省エネ・グリーン化推進事業」で、公共施設に太陽光発電設備を設置する計画であるが、市民レベルでも太陽光などの発電設備を一層設置しやすいよう、他市の状況も参考にして事業を展開するべきである。

（２）エコエネルギーセンターの管理運営に年間約 2,000 万円を投入している。毎年多額の経費を要する当施設について、その設置意義や市にどのような展望や利益をもたらすのか明確にしながら、管理運営を行うべきである。

（３）エコエネルギーセンター事業については、費用対効果を踏まえた事業展開に一層努める必要がある。ただし、センターには、環境学習の場や観光資源といった付加価値がある。その成果目標を示し、センター全体としての費用対効果を検証しつつ事業展開を図るべきである。

その他

（１）地球温暖化防止を目指す中、「新しいエネルギーの導入と活用」というのは、重要な社会的テーマであるが、エコエネルギーセンターの運営については、様々な意見がある。このような中で、エコエネルギーセンターが一定の評価をされつつ、施策が前に進んでいくよう、前述の「５　今後の施策展開について」を踏まえ、着実に取り組みを行うべきである。

（２）過去に市の補助を受けて民間で設置した小型風力発電設備は、発電した電気の受け先の容量が少ないため、１日の稼動時間が１時間程度のものもある。費用対効果を踏まえ、発電した電気の受け先を別に確保することに対し、市は支援するべきである。

内部評価結果調書（施策評価　５）

施策名	地域コミュニティの強化

担当部局	担当部局長の氏名
市民部	石嶋政博

PLAN 総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅴ　パートナーシップ都市
計画項目	（施策）	①　地域コミュニティの強化
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	地域住民が助け合う自治の心の希薄化による地域の連帯感が弱まる一方で住環境整備や防災、防犯など個人の力では解決できない問題が増えている。改めて「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って住民による連帯感や協働により、集落を単位とした活動展開の契機につなげて地域づくりの充実を図ることが必要である

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	ともに歩めるまちづくりをめざします	地域まちづくり計画の策定件数	0件	H17	1件	H21	30件	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	ともに歩めるまちづくりをめざします	地域まちづくり計画の策定件数	0件	H17	0件	H20	30件	H26

DO 平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　地域自治活動への支援	1	自治組織活動支援事業	126,842	36,842	○	○	維持	維持	協働
		自治会活動の活性化支援、市と地域の協働推進ため、各区長連連絡協議会等に対し交付金を交付							
	2	自治宝くじｺﾐｭﾆﾃｨ助成金	12,500	0	○	○	維持	維持	協働
		地域ｺﾐｭﾆﾃｨ組織を対象に、祭用備品整備、ｺﾐｭﾆﾃｨ施設整備にかかる費用を助成							
	3	市民協働のまちづくり事業補助金	17,623	10,123	○	○	維持	維持	協働
		地区や地域住民で組織する団体を対象に、地区所有施設整備事業、村おこし・地域づくり事業等への支援							
	4	地域まちづくり支援事業補助金	315	315	▲	○	維持	拡大	協働
		地域の目指す方針等を示した地域まちづくり計画を策定しようとする地区等に対し、計画策定のための支援							
	5	集会施設整備管理事業	33,898	21,198	○	○	維持	維持	協働
		地区が行う集会施設の新築・修繕等事業経費に対する補助。市所有集会施設の火災保険料を負担							
	6	指定管理施設運営事業	14,258	14,258	○	○	維持	維持	協働
		集会施設の適切な管理運営を実施							
	7	小規模集落支援事業	408	408	○	○	維持	拡大	協働
		小規模集落を対象に、集落外の人材を「水と緑の里づくり支援員」として配置し、集落の運営をサポート							
		計	205,844	83,144					

CHECK

評価				
	①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
	▲	◎　予定以上に進んでいる ○　予定どおり進んでいる ▲　少し遅れている ×　大幅に遅れている	理由	めざす目標で、「地域まちづくり計画の策定件数」を30件としているが、現時点で、平成21年度に1集落で計画策定が完了し、2集落で計画策定に向けた調査活動が開始されたという状況である。 ただ、それ以外の地域においても、地域まちづくり計画の必要性が徐々に地域に浸透してきており計画策定への意欲も高まりつつある。希望される地区等に対しては、計画策定にあたって必要な情報や資料提供などの協力や市職員をオブザーバーとして派遣している。
	②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
	○	◎　有効であった ○　おおむね有効であった ▲　あまり有効でなかった ×　有効でなかった	理由	地域住民の連帯感を育成し、住みよい地域社会の基盤となる自治会活動の活性化を図ることができた。また、地域振興対策事業補助金により、地区又は地域住民が行なう集会施設等整備事業、地区所有の施設整備事業、村おこし・地域づくり事業などの事業実施を下支えすることができた。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業6)

		事務事業	理由
優先度高い	4	地域まちづくり支援事業補助金	まちづくり計画の策定に対する経費補助は地域がまちづくりに取組む契機となるものであり、今後は内容検討などにより充実も必要
	3	市民協働のまちづくり事業補助金	集落・住民団体への活動補助は取り組みの契機となるものであり、支援事業としての充実は必要
優先度低い		事務事業	理由
	2	自治宝くじコミュニティ助成金	自治総合センターの補助要綱等の変更により対象事業が徐々に限られている
	5	集会施設整備管理事業	施設の修繕要望に基づくものであり、財政上の観点から検討の余地がある

ACTION

	今後の施策展開をどうするか
改善	集落・地域に様々な活動団体や組織が立ち上がり、それぞれの団体が連携することで地域づくりやまちづくりを進められる。また、こうした団体や組織づくりの支援のための制度的な環境整備を図っていくとともに、地域支援に関わる部署の連携を強化して、効率的・効果的な地域支援を一層進める。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ５）

施策名	地域コミュニティの強化	担当部局
		市民部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

住民の連帯感や協働により、地域づくりを進めるという目的が明確に示されており、わかりやすい。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

めざす目標に「地域まちづくり計画の策定件数」があるが、目標を 30 件と設定し、１件しか策定できていないが、この計画は、地域づくりを進める上で、たいへん有効なものと思われるため、計画策定に向けた支援を一層工夫するべきである。

この重要な計画の策定が遅れていることから、内部評価結果（少し遅れている）は妥当である。

３　事業構成の有効性について

行政から地域への給付的事業のみで構成されているが、次のようなことを支援する事業も追加するべきである。

（１）　地域づくりに対する学習機会や情報交換の場の提供等
（２）　地域づくりに携わる人材の育成
（３）　コミュニティ同士が連携する範囲の見直し
（４）　コミュニティ同士が連携し、活動する拠点の整理

以上のような事業が不足している面があり、内部評価結果（おおむね有効であった）は妥当でなく、当委員会では「あまり有効でなかった」と評価する。

４　事業の優先度について

優先度が低い事業として上げている「自治宝くじコミュニティ助成金」については、集落にとって大きな経済的支援となっている。また、「集会施設管理整備事業」については、集会施設が災害時の避難場所として重要な拠点となるため、施設機能の維持に向け、必要に応じ支援すべきである。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）　合併により一層、地域コミュニティの自立性が重要とされる中、前述の「２　施策の達成度について」で示した「地域まちづくり計画」の策定を促進すべきである。
（２）　「地域まちづくり計画」を策定しても、取り組みの担い手となる人材等が必要であることから、前述の「３　事業構成の有効性について」で示したことに取り組み、施策展開を図るべきである。

内部評価結果調書（施策評価　６）

施策名	商工業の振興

担当部局	担当部局長の氏名
商工観光部	中村基彦

PLAN 総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅰ　交流経済都市
計画項目	（施策）	④　商工業の振興
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	人口減少、少子高齢化が急速に進んでいる本市において、若者が帰ってきたくなるような活気ある故郷を目指し、新しい産業の育成、働く場所の確保、提供が可能となるよう商工業の振興を目的とした施策を展開する。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	商業の販売力を高めます	年間販売額	104,050百万円	H16	101,441百万円	H19	120,000百万円	H26
		購買力流出入率	79%	H16	84%	H19	100%	H26
	工業の生産力を高めます	工業従業者1人当りの出荷額	13,956千円	H15	17,874千円	H20	20,000千円	H26
		事業所数（従業者4人以上）	282件	H15	253件	H20	350件	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	商業の販売力を高めます	年間販売額	104,050百万円	H16	101,441百万円	H19	120,000百万円	H26
		購買力流出入率	79%	H16	84%	H19	100%	H26
	工業の生産力を高めます	工業従業者1人当りの出荷額	13,956千円	H15	17,874千円	H20	20,000千円	H26
		事業所数（従業者4人以上）	282件	H15	253件	H20	350件	H26

DO 平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　新たな産業おこしの推進	1	機械金属産業総合振興事業費補助金	1,600	810	○	○	見直し	維持	商工
		有効かつ効果的な展示会に出展して、「丹後ハイテクランド」としての技術集積を広域的にPR							
	~~2~~	—							
	3	商工業支援事業	3,571	3,571	○	○	維持	拡大	商工
		市内事業者等を対象に、起業　・新商品開発などの事業に対し補助金を交付。経営相談会の開催							
	4	商工業支援事業（製造・加工業経営革新等推進事業補	5,157	2,604	○	○	維持	維持	産業
		市内製造・加工業を対象に、新事業展開等経営基盤強化やグループ化への取り組みなどに対する補助							
	5	地域総合整備資金貸付事業	407,000	0	○	○	維持	維持	商工
		地域総合整備財団の支援を得て、民間事業者等に供給する無利子資金の貸付を行った							
	6	起業アイデアコンペ開催事業	1,244	814	○	▲	見直し	維持	商工
		市内の地域資源を活用した素晴らしいアイデアを考案してもらい、プレゼン形式の発表よる審査会を実施							
	7	産学連携コーディネート事業	366	366	▲	○	維持	維持	商工
		京都工芸繊維大学の「大学サイエンスフェスタ in Tokyo」に参加し、本市の観光や丹後ちりめんのPRを実施							
	8	産学連携推進事業	275	275	○	○	維持	維持	商工
		産学公連携の拠点施設である京都工芸繊維大学京丹後キャンパスの維持管理							
	9	地場産業経営革新等対策事業	213	213	×	×	見直し	拡大	産業
		地域から生み出される製品等を資源と捉え事業対象とし、セミナーの実施やバイヤー・連携企業の招へいなど							
	10	人材育成事業	19,211	19,211	○	○	維持	維持	産業
		「丹後・知恵のものづくりパーク」で実施される各種研修事業及び施設等の管理運営にかかる負担金							
2　各産業の連携の強化（四位一体型）	11	丹後地域地場産業振興センター運営費補助金	31,140	31,140	○	○	維持	維持	産業
		丹後地域地場産業振興センターの運営管理のほか、地場産品のPR，販路拡大などの各種事業に対する補助							
	12	企業誘致雇用創生促進事業	2,934	2,934	×	×	維持	維持	産業
		企業立地が推進される活動を対象に、企業の意向調査、企業訪問、企業情報の把握などを実施							
	13	工場立地奨励金	9,086	9,086	○	○	維持	拡大	産業
		市内立地企業に対して、固定資産税相当額を工場立地奨励金として交付							

3 工業団地の造成と積極的な企業誘致	14	工業団地維持管理事業	79	66	○	○	維持	維持	産業
		工業団地内の水路清掃、外灯修繕等の実施							
	15	工業用地造成事業特別会計繰出金	56,000	56,000	○	○	維持	維持	産業
		森本工業団地造成のための特別会計に対し、地方債償還費用等に充当するため、56,000千円を繰出し							
	16	工業用地造成事業	586,789	－	○	○	維持	維持	産業
		造成工事、確定測量業務等を実施							
6 地元商業の振興と商業者への支援	17	指定管理施設運営事業	4,133	4,133	○	○	維持	維持	商工
		京丹後市大宮織物ホール、京丹後市丹後商業活性化センターを京丹後市商工会に指定管理委託							
	18	商工会助成事業	95,040	95,040	○	○	見直し	維持	商工
		京丹後市商工会による経営相談、金融斡旋、巡回指導及びビジネスサポートセンター事業などに対する補助							
	19	信用保証料補助金	120,419	120,419	○	○	維持	維持	商工
		商工業者が事業資金を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合に、負担した保証料の一部を補助							
	20	あんしん借換資金等利子補給事業	247,952	247,952	○	○	維持	維持	商工
		商工業者等が事業資金を借り入れ、その利子を支払われた場合に、負担した利子の一部を補助							
	21	あんしん雇用環境づくり事業	135,286	98,406	○	○	維持	維持	産業
		中小企業事業主に対して、その雇用する労働者を一時的に休業等させた場合の休業手当等の一部を助成							
	22	商工業活性化交流事業	2,000	2,000	○	▲	維持	縮小	産業
		丹後地域産業活性化推進会議の活動に対する分担金							
7 新・丹後ちりめん産業の総合的な振興	23	和装産地関連事業負担金	80	80	○	○	維持	維持	商工
		全国和装産地市町村協議会等への負担金							
	24	ちりめん関連事業補助金	1,440	807	○	○	維持	縮小	商工
		京丹後市きもの交流会の運営に対する補助							
	25	丹後ファッションウィーク開催委員会補助金	7,857	4,057	○	○	維持	維持	商工
		丹後ファッションウィーク開催委員会の運営に対する補助							
	26	織物業実態統計調査事業	105	105	○	○	維持	維持	商工
		平成20年度に実施した京丹後市織物実態統計調査の報告書を作成し、織物事業者や関係機関などへ配布							
	27	シルクのまちづくり市町村協議会設立経費	483	483	○	○	維持	拡大	商工
		「シルクのまちづくり市区町村協議会」の設立発起自治体の一つとして、本市が設立準備事務局を担当							
	28	峰山織物センター管理運営事業	3,247	3,034	○	○	維持	維持	商工
		峰山織物センターの適正な管理運営							
	29	バイオファイバー活用型丹後ちりめん新展開事業	6,540	5,021	○	○	廃止等	－	産業
		市内繊維関連製造業を対象として、植物由来製品（バイオファイバー）を活用した独自の新製品の開発など							
	30	国産シルク連携丹後ちりめん新展開事業	0	0	×	×	廃止等	－	産業
		類似する背景を持った事業が別に進められ、2元的な事業展開を避けるため、本事業の実施を見送った							
		計	1,749,247	708,627					

CHECK

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

○	◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている	理由	工業団地造成事業については想定外の事態が発生し、当初予定より工期が遅れた。また、企業誘致事業については、世界不況の影響により事業実施が遅れた。しかし、その他の事業は、おおむね順調に実施した。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった	理由	現在の世界不況のなか、即効性のある事業構成ではないが、中長期的な考え方の中では、将来を見据えた事業構成であり、おおむね有効であった。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。（選出対象外：事務事業8、10、14、15、17）

	事務事業	理由
1	機械金属業総合振興事業費補助金	機械金属業の販路開拓等に非常に有効
3	商工業支援事業	沈滞する市内経済活性化の方策として起業、新商品開発等への支援は最重要課題である。

評価	優先度高い	4	商工業支援事業(製造・加工業経営革新等推進事業補助金)	経営体力の弱い市内起業の経営基盤強化、異分野進出への支援策
		6	起業アイデアコンペ開催事業	入賞作品が市内業者により製品化されてきている。22年度から、参加を他の大学にも呼びかけている
		9	地場産業経営革新等対策事業	地場企業にとっては人材育成が喫緊の課題であり、体力の弱い企業を支援する必要がある。
		12	企業誘致雇用創生促進事業	工業団地竣工に伴う企業誘致に必要不可欠な事業
		13	工場立地奨励金	これから進めていく企業誘致対策への重要な施策(地域間競争に勝つため必要)
		19	信用保証料補助金	商工業者の経営安定向上を図る上で、もっとも有効な支援策(企業から非常に喜ばれている)
		20	あんしん借換資金等利子補給事業	商工業者の経営安定向上を図る上で、もっとも有効な支援策(企業から非常に喜ばれている)
		25	丹後ファッションウィーク開催委員会補助金	京丹後市の基幹産業である織物業に対する官民挙げての事業への支援
	優先度低い	事務事業		理由
		7	産学連携コーディネート事業	商工会が実施している事業と重複する内容がある。精査する必要あり
		11	丹後地域地場産業振興センター運営補助金	職員体制に応じた事業の検討が必要
		16	工業団地造成事業	今後は工業団地の販売に重点を置くべき
		18	商工会助成事業	事業内容の精査。他団体との事業の重複等の精査が必要
		21	あんしん雇用環境づくり事業	経済が上向くなか、現状を把握した対応が必要
		22	商工業活性化交流事業	事業内容の精査が必要
		24	ちりめん関連事業補助金	事業内容のマンネリ化。他団体との事業内容の精査が必要
		29	バイオファイバー活用型丹後ちりめん新展開事業	当初の目的は達成。今後は民間企業主導で実施を
		30	国産シルク連携丹後ちりめん新展開事業	当初の目的は達成した

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	本市の経済活性化にとっての喫緊の課題、中期・長期に展開していく課題の整理を行なうなか、予算の配分を考えていく必要がある。但し、関係団体、補助団体の意向を無視した予算付けは無駄なものとなる可能性があるので、今何が行政にも求められているのか慎重に検討しながら市の経済発展のため施策を展開していく。 なお、商工会が実施されている事業と本市が実施している事業で重複している部分がないか毎年度検証し、効率的な事業執行を図る。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ６）

施策名	商工業の振興	担当部局
		商工観光部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

（１）最も重要な施策目的が、「新しい産業の育成、働く場所の確保」であることは妥当であり、明確に示されている。
ただし、商工業振興は総合的な施策であり、他にも「各産業の連携の強化」「地元商業の振興と商業者への支援」「新・丹後ちりめん産業の総合的な支援」等の施策方針がある。これらの推進も必要であるため、相互関係や重要度を踏まえ目的に掲げるべきである。

（２）最も重要な施策目的である「新しい産業の育成、働く場所の確保」の達成度を計る指標として、雇用者数がある。これをめざす目標の指標に追加するべきである。

（３）大学と連携・協力することは、産業振興や人材育成を図るうえで効果がある。大学との連携・協力について、目的や施策方針の中で見えるようにするべきである。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

不況の中で、商業の販売額が落ちてきているが、資金貸付事業により新規雇用者が創出された。このような成果が出ていること等を踏まえると、内部評価結果（予定どおりに進んでいる）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

景気が急激に悪化したことにより、利子補給率や信用保証料補助率の引き上げを緊急的に実施した。このように、事業内容を見直すことによって、課題対応を図られている。こうしたこと等から判断すると、内部評価結果（おおむね有効であった）は、妥当である。

４　事業の優先度について

商工業者にとって何が必要かということを考えて、優先度の高い事業・低い事業を選択されており、その評価結果は、おおむね妥当である。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）市としてできることを何でも実施しようとする姿勢は評価できる。しかしながら、限られた財源の中で、市として、どのような商工業の振興を目指すのか、具体的な将来ビジョンを明確にして施策展開を図るべきである。

（２）雇用創出のためには企業誘致が必要である。ただし、地元業者の経営が悪化しないような企業誘致を行うべきである。

（３）不況の中では、特に人材の確保・育成が重要である。この点を踏まえて施策展開を図っていくべきである。

（４）不況の中で成果を出すことは非常に難しいが、費用対効果ということが見えなければならない。例えば、利子補給したことによる企業の成長がどうなのか、わかるようにすべきである。

内部評価結果調書（施策評価　7）

施策名	京丹後ブランドの販売戦略

担当部局	担当部局長の氏名
商工観光部	中村基彦

PLAN

総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅰ　交流経済都市
計画項目	（施策）	⑥　京丹後ブランドの販売戦略
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	京丹後市の特産品の魅力を発展させるとともに、新しいブランド商品の開発やPR、市内外への販路開拓を積極的に進める。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	京丹後ブランドの販売促進を進めます	イベント・物産展数	15件	H16	63件	H21	20件	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	京丹後ブランドの販売促進を進めます	イベント・物産展数	15件	H16	45件	H20	60件	H26
	情報等PRの対象者を増やします	ふるさと応援団入団者数	新規	－	365人	H20	700人	H26

DO

平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
3　丹後の魅力発信拠点整備	1	京丹後ブランドチャレンジショップ運営事業補助金	6,000	3,000	○	○	見直し	維持	産業
		京都市堀川商店街に設置した魅力情報発信拠点施設（アンテナショップ）の運営等に対する補助							
		計	6,000	3,000					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

○	◎　予定以上に進んでいる ○　予定どおり進んでいる ▲　少し遅れている ×　大幅に遅れている	理由	丹後地域地場産業センターを中心に、観光協会、商工会、行政が一体となり積極的に京丹後ブランドの販売促進に取り組んだ。積極的に販路開拓、販売促進に取り組む中、民間業者が独自に販売拠点の確保、販売先の確保に至ったケースも出てきている。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎　有効であった ○　おおむね有効であった ▲　あまり有効でなかった ×　有効でなかった	理由	施策の事業構成は1事業であるが、メディア主催イベントへの積極的参加による広報活動、地元事業者による都市部での商談会の開催、都市部での物産展イベント等への参加等に取り組み、京丹後ブランドの販売促進に効果があった。また、ホット丹後会員数が1,636人になるなど京丹後ブランドの発信に対しても大いに有効であった。

ACTION

改善

今後の施策展開をどうするか

京都堀川に設置している「ホット丹後」は、丹後地域地場産業振興センターの直営店(市補助有)となっているが、将来的には民間業者の直営（当面は市補助必要）へと転換していく必要がある。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ７）

施策名	京丹後ブランドの販売戦略	担当部局
		商工観光部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

京丹後ブランドがどのようなものなのか、また、今後どのようなものを京丹後ブランドとしていきたいのかを明確にし、目的を示すべきである。

加えて、京丹後市ブランドの商品をもとに、将来、どのような構想を描いているのかを示すべきである。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

京丹後ブランドについては、農林分野にも茶、特Ａ米などの商品があるが、それらのものは「農林業の振興」施策で整理している。このことが前提となり、この施策の評価は、商工分野の「京丹後ブランドチャレンジショップ運営事業」に限ったものになるが、ブランド販売拠点の確保という面では、施策目的はおおむね達成できていると評価でき、内部評価結果（予定どおり進んでいる）は、おおむね妥当である。

ただし、消費者ニーズを踏まえながら、ブランドのＰＲや販路開拓等の強化を図るべきである。

３　事業構成の有効性について

茶、特Ａ米など他にもブランド商品があるにもかかわらず、この評価票ではチャレンジショップ事業しか見えない。茶・特Ａ米など農林分野のブランド商品を含め、市のブランド商品が何かを整理した上で、施策として全体の事業がわかるよう構成するべきである。

４　事業の優先度について

※ 構成事業が１事業であるため、評価できない。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１） 前述の「３　事業構成の有効性について」で示したことを踏まえ、具体的な将来ビジョンを明確にして施策展開を図るべきである。

（２） 本市には、よい作物を作っていても販路を持たない、あるいは、販路を持っていても販売力が弱い農家が多い。良い作物が認められる機会を増やして、京丹後ブランドの確立につなげ、本市の発展を図るべきである。

（３） 商工観光部と農林水産環境部との連携等、市の各部局間の連携を密にして、施策展開を図るべきである。

（４） 京丹後ブランドをどうするかということと、地域をどう活性化していくかということを絡めて、コミュニティビジネスを促進することも検討するべきである。

内部評価結果調書（施策評価　８）

施策名	適正な土地利用の推進

担当部局	担当部局長の氏名
建設部	大村　隆

PLAN

総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅵ　うるおい安全都市
計画項目	（施策）	①　適正な土地利用の推進
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	適切な市街地形成を図るべき都市的な土地利用と、農村的土地利用及び山村的な土地利用が調和したまちづくりを推進するため「京丹後市まちづくり計画（都市計画マスタープラン）」を策定し、都市計画区域の見直しをはじめ土地利用の適正な規制・誘導を図る。また、都市としての魅力を高め、市民生活の利便性向上を図るため公園や街路の整備を進める。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	適切な市街地の形成を図ります	街路の整備率	28.5%	H15	34.8%	H21	40.0%	H26
		都市公園の供用面積	16.4ha	H15	23.6ha	H21	25.0ha	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	適切な市街地の形成を図ります	街路の整備率	28.5%	H15	34.8%	H20	40.0%	H26
		都市公園の供用面積	16.4ha	H15	23.6ha	H20	30.1ha	H26

DO

平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　都市計画の推進	1	網野都市公園管理事業	16,669	15,077	○	○	見直し	維持	都市
		八丁浜シーサイドパークの維持管理							
	2	指定管理施設運営事業	30,264	30,156	○	○	維持	維持	都市
		峰山途中ケ丘公園、峰山総合運動公園の維持管理業務について、指定管理委託							
		計	46,933	45,233					

CHECK

評価			
①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか			
▲	◎　予定以上に進んでいる ○　予定どおり進んでいる ▲　少し遅れている ×　大幅に遅れている	理由	都市計画区域の再編にむけて検討を重ねたが、議会への提案が出来なかった。なお、網野都市公園の全面完成により平成22年度からの指定管理への移行事務を進めた。
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか			
▲	◎　有効であった ○　おおむね有効であった ▲　あまり有効でなかった ×　有効でなかった	理由	適正な土地利用の推進施策の事業実態は、都市公園の管理運営のみである。その理由として、新市における都市計画区域の再編がまだ決定されていないことによる。

ACTION

改善	
今後の施策展開をどうするか	
	施策目的の達成のためには、「京丹後市まちづくり計画（都市計画マスタープラン）」の成案化と都市計画区域の再編決定に向けて取り組む必要がある。そのため、市民への説明や議会との調整を図っていかねばならない。なお、指定管理へ移行した都市公園については、その有効、適正利用にむけて管理者へ指導・助言を行う。また、適正な土地利用の基礎となる地籍調査について、調査・研究を進める。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ８）

施策名	適正な土地利用の推進	担当部局
		建設部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

都市計画マスタープランを策定し、適正な土地利用を推進するという目的が明確に示されており、わかりやすい。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

施策目的である都市計画マスタープランの策定が未実施であることから、内部評価結果（少し遅れている）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

事業構成として、公園管理事業だけでなく、良好な農業環境や山林環境に向けた整備事業も必要である。

よって、内部評価結果（あまり有効でなかった）は、妥当である。

４　事業の優先度について

※ 構成事業が２事業であるが、どちらの事業も指定管理者制度を活用し、複数年の委託契約を締結しているため、事業の優先度の評価を行っていない。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）都市計画マスタープランの必要性は理解できる。ただし、マスタープランは規制の一面もあるため、計画策定に当たっては、都市としての魅力や活力を高め、市民生活の利便性を向上できるよう、市民の意見を踏まえ、柔軟な対応を図るべきである。

（２）都市公園施設の指定管理制度の活用については、地元雇用を守るという視点も踏まえ、委託するべきである。

内部評価結果調書（施策評価　９）

施策名	河川・海岸・港湾の整備

担当部局	担当部局長の氏名
建設部	大村　隆

PLAN

総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅵ　うるおい安全都市
計画項目	（施策）	③　河川・海岸・港湾の整備
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	市内の河川には京都府の管理する2級河川と市の管理河川があるが、その多くが未改修であり近年の集中豪雨時には浸水被害が多発しており、早急な改修事業の実施を促進する。 また、海岸は重要な観光資源でもあり、山陰海岸ジオパーク構想への参加とあわせ浜辺の保全対策を促進する。 加えて、閉鎖水域である久美浜湾や離湖における水質浄化のために下水道の早期整備・普及と周辺の環境整備を図る。

		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
めざす目標	きれいな海を未来に継承します	久美浜湾のCOD値	2.2mg／l	H15	3.2mg／l	H19	2mg／l以下	H26
		久美浜湾の全窒素値	0.25mg／l	H15	0.45mg／l	H19	0.3mg／l以下	H26
		久美浜湾の全リン値	0.029mg／l	H15	0.023mg／l	H19	0.03mg／l以下	H26

		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
※参考 後期基本計画 めざす目標	きれいな海を未来に継承します	久美浜湾のCOD値	2.2mg／l	H15	3.2mg／l	H19	2mg／l以下	H26
		久美浜湾の全窒素値	0.25mg／l	H15	0.45mg／l	H19	0.3mg／l以下	H26
		久美浜湾の全リン値	0.029mg／l	H15	0.023mg／l	H19	0.03mg／l以下	H26

DO

平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　河川・海岸の整備	1	河川環境整備事業	48,992	873	▲	○	維持	拡大	管理
		京都府管理河川（2級河川）及び市管理河川の草刈及び樋門管理等の環境整備を自治会等へ委託							
	2	ｱﾒﾆﾃｨｰ久美浜整備事業	26,487	287	○	○	廃止等	－	土木
		ｱﾒﾆﾃｨｰ久美浜のトイレの新設工事、護岸整備							
	3	河川改修事業	15,942	842	○	○	維持	拡大	土木
		市管理河川2路線において、護岸工事及び水門設備設置を実施（久美浜町 家の奥川、弥栄町 在中川）							
	4	河川維持補修事業	5,691	4,591	○	○	維持	拡大	土木
		市管理の河川護岸の修繕工事							
2　水辺の景観整備	5	ｱﾒﾆﾃｨｰ久美浜管理事業	1,973	375	○	○	維持	拡大	管理
		ｱﾒﾆﾃｨｰ久美浜公園の適正な管理							
		計	99,085	6,968					

CHECK

評価				
①施策の達成度 施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか				
▲	◎　予定以上に進んでいる ○　予定どおり進んでいる ▲　少し遅れている ×　大幅に遅れている	理由	河川改修は多額の事業費が必要であり、思うような進捗が図れていない。海岸についても、一部で人ロリーフ等の浸食対策事業を実施しているが拡大要望が強い。久美浜湾等の水質浄化は下水道事業の普及を進める必要がある。	
②事業構成の有効性 施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか				
○	◎　有効であった ○　おおむね有効であった ▲　あまり有効でなかった ×　有効でなかった	理由	主要な河川や海岸及び港湾等は京都府の管理であり、その整備促進に向けて、それぞれの事業要望活動を強力に展開し、その中で、予算が措置された事業を着実に実施している。 市の一般財源では、主に河川護岸の修繕工事を実施している。	

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業2)

		事務事業	理由
優先度高い	3	河川改修事業	長期間かつ多額の事業費を要するため、計画的な実施が必要。
	1	河川環境整備事業	京都府との連携もあり、毎年度必要な事業である。
優先度低い		事務事業	理由
	4	河川維持補修事業	決して低い優先度ではないが、年度分割施工など工夫が出来るのではと思われる。

ACTION

	今後の施策展開をどうするか
改善	主要な河川、海岸や港湾は京都府の管理であり、多くの改修事業を実施又は計画いただいているが、多額の事業費が必要であり思うような進捗が図れていない。このため、引き続き、要望活動を強力に展開していく。 また、環境保全や安全対策面では、漂着ゴミやプレジャーボートの不法係留問題なども大きな課題となってきており、関係機関と連携しながらその改善に努める。 さらに、多様な水洗化施策により水質浄化の取り組みを促進する。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 ９）

施策名	河川・海岸・港湾の整備	担当部局
		建設部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

（１）施策目的については、河川改修、海岸の保全対策、久美浜湾の水質浄化という目的が明確に示されており、わかりやすい。

（２）めざす目標については、久美浜湾の水質浄化の指標しか示されていないため、河川や海岸に関する指標設定も必要である。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

施策の達成度を計る指標が、久美浜湾の水質浄化の指標しか示されていないため、評価しづらい面もあるが、内部評価結果（少し遅れている）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

水質浄化に関わることを下水道事業で整理することは妥当である。また、河川整備・改修等事業の必要性も理解できる。

全体的にみて、内部評価結果（おおむね有効であった）は妥当である。

４　事業の優先度について

優先度が高い事業・低い事業として選択された事業については、それぞれ選択された理由も納得でき、内部評価結果はおおむね妥当である。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）市が管理する河川の改修について、地域要望を踏まえた数ヵ年の年次計画を立て、河川未改修箇所の削減に向けた目標管理を図るべきである。

（２）アメニティー久美浜公園の管理事業は、「水辺の景観整備」という施策方針の事業であるが、この方針と公園の現状が合っていないため、公園の有効活用を図るべきである。

その他

（１）河川や海岸に、ごみが非常に多いという問題がある。こうしたことは、建設部の業務を超えるような課題があるので、他の部局や市民と連携・協力しながら対応するべきである。

（２）「河川環境整備事業」「河川改修事業」「河川維持補修事業」という事業名称があるが、事業内容がどう異なっているのか、事業名称を見てもわかりにくい。このため、事業名称をシンプルでわかりやすいものにするべきである。
ただし、行政内部で仕事を進めていく都合上、現在の事業名称を変えない方がいいのであれば、外部に出すときは、正式名称と通称とを設けるといった工夫をしていくべきである。

内部評価結果調書（施策評価　１０）

施策名	国際交流と地域間交流の推進

担当部局	担当部局長の氏名
企画総務部	渡部　貴徳

PLAN

総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	V　パートナーシップ都市
計画項目	（施策）	⑤　国際交流と地域間交流の推進
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	国際交流においては、市民と諸外国の人々との親善活動を通じ、幅広い分野で市民の異文化への理解と交流を推進するとともに、本市の魅力を積極的に世界に向け発信することにより、人・ものが活発に交流する活力にあふれたまちづくりの実現を図る。 地域間交流においては、平成20年1月11日に友好都市盟約を締結した木津川市と文化・産業・観光等の交流を促進することにより、住民福祉の増進及び地域の活性化を図る。また、共通の行政課題を持つ豊岡市や中日本海交流会議構成自治体と情報交換や共通課題を解決するために連携を行うことにより地域振興を図る。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	国際都市にふさわしい環境づくりをめざします	姉妹・友好都市提携締結数	0都市	H17	1都市	H21	2都市	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	国際都市にふさわしい環境づくりをめざします	姉妹・友好都市提携締結数	0都市	H17	1都市	H21	2都市	H26
	外国人も暮らしやすい環境づくりをめざします	市ホームページ外国語表記数（行政情報）	新規	－	1言語	H21	3言語	H26

DO

平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　国際化にふさわしい環境整備	1	国際交流活動推進事業	1,461	1,461	○	○	維持	縮小	企画
		京丹後市国際交流協会に対し、運営補助として1,390千円の財政支援。協会は、国際理解教室等を実施							
3　地域間の連携と交流の強化	2	木津川市等国内交流事業	34	34	▲	○	維持	維持	企画
		木津川市との交流事業を行った団体に対する財政支援。また、「木津川市木の津まつり」に出展。							
		計	1,495	1,495					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

○	◎　予定以上に進んでいる	理由	国際交流においては、市民が幅広く参加できる国際交流演奏会が開催されるなど、国際理解に向けた活動が活発化したほか、亳州市訪問団の市民による受入れが実現するなど、市民の国際交流活動が推進された。また、21年9月から始まった日本語教室では市内の外国人に生きた日本語を教えることができ、日本人と外国人の間での交流推進に役立っている。 また、地域間交流においては、木津川市との間で少年野球交流に加え、11月に木津川市で開催された「木津川市木の津まつり」では京丹後市ブースを設置し、特産品の販売と京丹後市のPRを行ったことにより両市の交流が深まった。豊岡市や中日本海交流会議構成自治体との交流においては、年1回会議を開催する中で、幅広い連携協力が図られた。
	○　予定どおり進んでいる		
	▲　少し遅れている		
	×　大幅に遅れている		

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎　有効であった	理由	国際交流・地域間交流の両事業において、行政レベル・民間レベル両面での積極的な交流と連携の推進が図られる事業構成となっている。
	○　おおむね有効であった		
	▲　あまり有効でなかった		
	×　有効でなかった		

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出

		事務事業	理由
優先度高い	1	国際交流活動推進事業	グローバル化に伴い、国際交流推進に向けて取り組む意義は大きいと考えられる。
優先度低い	2	木津川市等国内交流事業	市民が主体となった交流が図られるような事業に取り組んでいくことが必要。

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	国際交流においては、市民レベルで国際交流を推進する京丹後市国際交流協会の活動に対し、引き続き財政面での支援を行う。 また、地域間交流においては、関係自治体との間で緊密な連携協力を行うとともに、民間分野において、さらに幅広い分野で様々な交流を促進していく。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 １０）

施策名	国際交流と地域間交流の推進	担当部局
		企画総務部

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

国際交流と地域間交流を行うという目的が明確に示されており、わかりやすい。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

中国・亳州市【はくしゅうし】との国際交流、木津川市との地域間交流を一定の市民参加のもとに進めており、内部評価結果（予定どおり進んでいる）は、おおむね妥当である。

ただし、亳州市との交流については、交流のきっかけとなった薬草に関する事業の検証結果をわかるようにしておくべきである。

３　事業構成の有効性について

国際交流事業と地域間交流事業がどちらも構成されており、内部評価結果（おおむね有効である）は妥当である。

なお、国際交流事業及び地域間交流事業については、観光分野との連携を図り、より効果のあるものにしていくべきである。

４　事業の優先度について

優先度が高い事業・低い事業として選択された事業については、それぞれ選択された理由も納得でき、内部評価結果はおおむね妥当である。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）国際交流事業及び地域間交流事業に関わることのない市民にとって、この施策の成果は伝わりにくい面がある。
このため、今後、都市間で交流事業を実施することの意義や、そこに市民がどのように関わっていただきたいのかということをわかりやすく、また、積極的にＰＲしていくべきである。

（２）前述の「３　事業構成の有効性」で示した観光分野との連携を図っていくべきである。

その他

就労のために一定期間居住する外国人が増加している。生活習慣が異なる外国人と地域住民との相互理解が必要であり、行政の対応が求められる。

内部評価結果調書（施策評価　１１）

施策名	若者の育成

担当部局	担当部局長の氏名
教育委員会事務局	吉岡喜代和

PLAN

総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅳ　生涯学習都市
計画項目	（施策）	③　若者の育成
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	京丹後市の将来を担う青少年が地域での体験活動やボランティア活動、伝統文化の継承等を通して地域への関心を高めるとともに、集団活動や地域の人々との交流により心豊かな人間形成の場づくりを進める。併せて、青少年の関係団体への支援を通して、青少年の健やかな成長を見守り育てる活動を推進する。 また、京丹後市で生まれ育った若者の成人としての門出を祝う場として式典を開催する。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	青少年の学校外活動の充実をめざします	地域子ども教室数	8箇所	H16	9箇所	H21	12箇所	H26
	若い力が活きるまちづくりをめざします	10代の若者のまちづくりへの参画機会	12回	H16	17回	H21	24回	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	青少年の学校外活動の充実をめざします	地域子ども教室数	8箇所	H16	9箇所	H20	12箇所	H26
	若い力が活きるまちづくりをめざします	10代の若者のまちづくりへの参画機会	12回	H16	17回	H20	24回	H26

DO

平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　青少年の健全育成	1	青少年教育事業	3,787	3,694	▲	○	維持	拡大	社会
		青少年を対象とした体験活動や映画会、京都工芸繊維大学との連携による理科わくわく体験教室などを実施							
2　まちづくりへの若者の参加促進	2	成人式開催事業	1,683	1,683	○	○	維持	維持	社会
		新成人の門出を祝うため、京都府丹後文化会館で式典を開催　成人式出席者　622人（出席率83%）							
		計	5,470	5,377					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

▲	◎　予定以上に進んでいる ○　予定どおり進んでいる ▲　少し遅れている ×　大幅に遅れている	理由	青少年を取り巻く社会環境を考慮し、地域、家庭、学校との連携による青少年の育成と地域で子供を守り育てる活動機会の拡大及び各種青少年団体の組織への支援が必要である。 なお、「青少年教育事業」は、中学生以下を対象とするものが多く、高校生以上の青年に対する取り組みが、参加してもらえるかということもあって弱い。今後どうしていくか課題である。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎　有効であった ○　おおむね有効であった ▲　あまり有効でなかった ×　有効でなかった	理由	青少年の体験活動や地域で子どもを守り育てる活動の拡大はまだ不十分であるが、施策の目的達成に向けた事業及び組織の活動支援は実施することができ、事業の内容はおおむね有効であった。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出

		事務事業	理由
優先度高い	1	青少年教育事業	継続的に体験活動事業を実施するとともに、青少年を守り育てる関係団体への支援が必要である。
優先度低い	2	成人式開催事業	式典を実施するための最低限の事業である。

ACTION

改善

今後の施策展開をどうするか

市内で暮らす若者が地域社会の一員として、まちづくりに積極的に参加し、主体的に活動できる組織づくりを進めていく。
また、青少年に対する体験活動機会を提供する「青少年教育事業」のほかにも、地域公民館や地域の団体による事業などが実施されているが、これらの事業を検証するとともに、青少年教育の課題を整理し効果的な事業を実施する。
加えて、成人式については、社会状況を踏まえ、開催方法等について見直しを検討する。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 １１）

施策名	若者の育成	担当部局
		教育委員会事務局

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

施策目的は、おおむね明確に示されており、わかりやすい。

ただし、複数の目的があるので、目的の優先順位を示したほうが、更に明確である。

また、めざす目標について、「10 代の若者のまちづくりへの参画機会」という指標があるが、もう少し具体的な事業を示したほうがわかりやすく、またカウントしやすい。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

将来の京丹後市を担う高校生以上の青少年の参加が少なかったため、内部評価結果（少し遅れている）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

内部評価結果（おおむね有効であった）は、妥当である。

ただし、「まちづくりへの若者の参加促進」という施策方針に係る構成事業が「成人式開催事業」のみであるため、その他にも事業を実施するなどの工夫が必要である。

４　事業の優先度について

優先度が高い事業・低い事業として選択された事業については、それぞれ選択された理由も納得でき、内部評価結果はおおむね妥当である。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）前述の「２　施策の達成度」で示した、高校生以上の青少年の参加が少ない理由は、参加できる事業自体が少ないためである。よって、この年代を対象とした意向調査を実施し、高校とも協力しつつ効果的な施策展開を図るべきである。

（２）前述の「３　事業構成の有効性」で示したことに取り組むべきである。

（３）町域を超えた交流事業や都市との交流事業は、子どもを成長させる効果的な事業であり、交流事業を経験した子どもが成長したとき、ボランティアとして支援者になるなど有意義な事業として期待できる。地域の協力を得ながら積極的に推進するべきである。

（４）地域子ども教室等の事業は、土日の開催であり、スポーツ少年団活動と重なり、参加できない子どもも多いため、平日での事業実施に努め、できるだけ多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫するべきである。

その他

地域子ども教室は、この施策の主要事業であると思われるため、内容及び成果がわかるよう、評価票及び資料（決算附属資料）をもう少し具体的に作成するべきである。

内部評価結果調書（施策評価　１２）

施策名	社会教育・スポーツの充実

担当部局	担当部局長の氏名
教育委員会事務局	吉岡喜代和

PLAN 総合計画（前期基本計画）

基本方針	（政策）	Ⅳ　生涯学習都市
計画項目	（施策）	④　社会教育・スポーツの充実
施策目的	（何を対象に、どのようにすることを目的としているか）	地域・地区公民館を中心として、地域住民のニーズや年齢及び課題に応じた学習機会の提供と文化、スポーツ、レクリエーションを通した住民交流を促進する。また、社会教育・社会体育施設・設備の充実を図り、生涯学習の環境整備を推進する。

めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		前期基本計画最終実績値		目標	
	だれもがいつでも学べる環境をめざします	地区公民館の適正配置	45ヵ所	H16	45ヵ所	H21	概ね各小学校区に1ヵ所	H26
		スポーツ実施率の向上	未調査	H16	未調査	H21	週1回、50%（全市民）	H26

※参考 後期基本計画 めざす目標		指標名	総合計画策定時（H17）		後期基本計画策定時		目標	
	だれもがいつでも学び活動できる環境をめざします	地区公民館の適正配置	45ヵ所	H16	45ヵ所	H20	公民館体制及び運営に関する基本計画に定める数	
		スポーツ実施率	未調査	H16	24.8%	H17	週1回、50%（成人）	H26

DO 平成21年度実績

施策方針		事務事業	H21決算額（千円）	内、一般財源（千円）	事務事業評価の結果 目標達成度	効率性	事業内容の方向性	事業規模の方向性	担当課
1　社会教育体制の確立	1	社会教育委員設置事業	789	789	▲	○	維持	拡大	社会
		教育委員会からの諮問に応じて、答申のための調査研究及び意見交換を行ない、中間報告書を提出							
	2	社会教育指導員設置事業	22,227	22,227	○	○	維持	維持	社会
		社会教育指導員を社会教育課へ1名及び各地域公民館へ8名配置し、社会教育団体に対し指導助言							
	3	峰山地域公民館管理事業	7,569	6,743	×	○	維持	拡大	社会
	4	大宮地域公民館管理事業	261	261	○	○	維持	維持	社会
	5	網野地域公民館管理事業	387	387	○	○	維持	維持	社会
	6	丹後地域公民館管理事業	7,061	6,949	▲	○	維持	維持	社会
	7	弥栄地域公民館管理事業	3,253	3,150	▲	○	維持	拡大	社会
	8	久美浜地域公民館管理事業	1,713	1,713	○	○	維持	維持	社会
		上記3～8・・・・・各地域公民館の施設・設備の維持管理							
	9	峰山地域公民館運営事業	3,656	3,285	○	○	維持	拡大	社会
	10	大宮地域公民館運営事業	2,680	2,643	○	○	見直し	拡大	社会
	11	網野地域公民館運営事業	3,170	3,096	○	○	見直し	維持	社会
	12	丹後地域公民館運営事業	2,515	2,494	○	○	見直し	拡大	社会
	13	弥栄地域公民館運営事業	2,625	2,587	○	○	維持	拡大	社会
	14	久美浜地域公民館運営事業	2,789	2,789	○	○	見直し	拡大	社会
		上記9～14・・・・・各地域公民館において、青少年教育事業、成人教育事業、高齢者教育事業などを実施							
	15	地区公民館管理運営事業	43,576	43,180	○	○	維持	維持	社会
		各地区公民館において、地域課題に対応した学習機会の提供及び市民交流事業を実施							
	16	体育指導委員活動事業	3,839	3,839	○	○	維持	維持	社会
		体育指導委員に対しﾌｧﾐﾘｰﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ・ﾍﾟﾀﾝｸなどの講習会、市民に対しニュースポーツの講習会・大会を実施							
	17	社会体育団体育成事業	16,982	16,982	○	○	維持	維持	社会
		市のスポーツ・体育振興の中心的な組織である京丹後市体育協会に対し、1,523万円の財政支援							
	18	京都府民総合体育大会事業	1,602	1,602	○	○	維持	拡大	社会
		京都府民総合体育大会への選手団の派遣のため、京丹後市体育協会に対し、160万円の財政支援							
	19	市民体育大会事業	3,300	3,300	○	○	維持	維持	社会
		京丹後市総合体育大会の実施のため、京丹後市体育協会に対し330万円の財政支援。17競技に2,035人参加							

	20	地域スポーツ振興事業	4,707	4,707	○	○	維持	維持	社会
		地域の特性を生かしたスポーツ教室の実施。また、網野スポーツ祭、あみの八丁浜ロードレース大会への財政支援							
	21	青少年スポーツ教室事業	3,172	3,172	○	○	維持	維持	社会
		青少年に対し、市内で59のスポーツ教室を実施							
	22	全国高等学校総合体育大会開催事業	10,250	10,150	○	○	廃止等	維持	社会
		久美浜湾カヌーレーシング競技場において、全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会を開催							
	23	体育施設管理運営事業	32,224	29,149	○	○	維持	維持	社会
		社会体育施設の維持管理							
	24	社会体育用学校開放施設管理運営事業	2,724	0	○	○	維持	維持	社会
		学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放							
2 図書館ネットワークの確立	25	図書館管理運営事業	48,673	46,362	○	○	維持	拡大	社会
		利用者ニーズ、話題性、資料的価値観等を考慮した図書館資料を購入し、利用者に提供。貸出点数 421,337点							
3 生涯学習推進体制の整備	26	障害者教育事業	239	239	▲	○	見直し	拡大	社会
		視覚障害者及び聴覚障害者を対象とした体験実習と環境学習・応急手当講習などの研修会を実施							
	27	成人教育事業	408	408	○	○	維持	維持	社会
		各種の趣味教養講座(IT講習会、デッサンなど)や、学習講座などを実施。8事業(65回);延べ616名が参加							
	28	女性教育事業	486	486	▲	○	維持	維持	社会
		京丹後市連合婦人会及び網野生活学校への活動支援、女性講座の開設。3事業(11回);延べ121名が参加							
	29	高齢者教育事業	85	85	▲	○	維持	拡大	社会
		高齢者の社会参加と人材の養成を図るため「生涯学習ボランティア養成講座」を実施。1事業(4回);延べ80名							
	30	家庭教育事業	1,567	1,163	○	○	維持	拡大	社会
		子育て学習会や親子ふれあい事業を関係機関と連携し実施。 子育て学習会 33回;延べ1,976名の参加 他							
	31	芸術文化事業	33,009	32,429	○	○	見直し	拡大	社会
		京都府丹後文化会館及び峰山地域公民館を会場に市総合文化祭(ステージ、展示)を実施 他							
	32	峰山いさなご施設管理運営事業	7,690	6,173	○	○	見直し	維持	社会
		施設管理及び木工・陶芸講座の実施。屋根付ゲートボール場・会議室の貸出。利用者数15,385人							
	33	マスターズビレッジ管理運営事業	17,825	15,797	○	○	見直し	維持	社会
		陶芸、染色の指導。施設管理及び展示室・会議室の貸出。ふれあいスポーツ広場の貸出。利用者数8,426人							
	34	たちばな会館管理運営事業	1,449	1,449	○	○	維持	維持	社会
		たちばな会館の維持管理。会議室等 385回 延4,812人／ 図書室 開館247日 利用者366人 貸出2,172冊							
	35	網野教育会館管理運営事業	6,477	6,477	○	○	見直し	維持	社会
		網野教育会館の維持管理。 平成21年度から地元郷区へ業務委託。							
		計	300,979	286,262					

CHECK

評価

①施策の達成度
施策目的・めざす目標に向け、施策がどの程度達成されているか

▲	◎ 予定以上に進んでいる ○ 予定どおり進んでいる ▲ 少し遅れている × 大幅に遅れている	理由	市民のだれもがいつでもどこでも必要に応じて学習や交流ができる生涯学習環境の中核となる公民館・図書館及びその他の社会教育施設と社会体育施設の運営体制における条件整備が不十分である。

②事業構成の有効性
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、平成21年度に実施した事務事業の構成が有効であったか

○	◎ 有効であった ○ おおむね有効であった ▲ あまり有効でなかった × 有効でなかった	理由	市民のさまざまなニーズに応えることができる効果的な事業の実施にはまだ不十分であるが、施策の目的達成に向けた事業は実施することができ、事業の内容はおおむね有効であった。

③事業の優先度
施策目的の実現と、めざす目標の達成のために、今後、優先度の高い事業と、優先度の低い事業は何か
※経常的及び任意的な事業の中から選出。(選出対象外:事務事業22)

		事務事業	理由
優先度高い	9～14	地域公民館運営事業	生涯学習を進める拠点施設であり、市民の身近な学習と交流の場を確保するために重要な事業である。
	17	社会体育団体育成事業	市民の自主的かつ継続的なスポーツ活動を進めるために重要な事業である。
	20	地域スポーツ振興事業	市民のスポーツを通じた健康づくりと交流を促進するために重要な事業である。
	25	図書館管理運営事業	生涯学習を進める拠点施設であり、市民の自主的かつ自発的な生涯学習の場を確保するために重要な事業である。

		30	家庭教育事業	子どもの成長過程の基礎となる重要な社会教育事業である。
		31	芸術文化事業	市民の芸術文化活動を通じた交流及び自主的かつ継続的な活動を推進するために重要な事業である。
	優先度低い	事務事業		理由
		3～8	地域公民館管理事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
		23	体育施設管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
		24	社会体育用学校開放施設管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
		29	高齢者教育事業	高齢者を対象とした各種事業の整理、再編が可能。
		34	たちばな会館管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。
		35	網野教育会館管理運営事業	日常的な最小限の維持管理のための事業である。

ACTION

改善	今後の施策展開をどうするか
	○ 市民の生涯学習の拠点となる地域公民館及び身近な学習と交流の場となる地区公民館の推進体制の整備及び再編を進める。 ○ 公民館管理経費の負担について、見直しを進める。 ○ 市民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、市民の多様なニーズに対応するさまざまな学習機会の提供を目指した生涯学習計画の策定を検討する。 ○ 市民の健康づくりや地域のスポーツ振興を図るため、社会体育施設、設備の充実及び適切な維持管理を行う。 ○ 成人教育事業と高齢者教育事業など、一部内容等が重複している事業は内容の整理を行うとともに、環境や福祉など他部局の事業と内容等が重複している部分がある事業については、部局を越えて再編等について協議を進める。 ○「図書館管理運営事業」のアウトソーシングについて、他市の状況を踏まえ検討課題とする。

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 １２）

施策名	社会教育・スポーツの充実	担当部局
		教育委員会事務局

「ＰＬＡＮ」

１　施策目的について

学習機会の提供とスポーツによる住民交流、その環境整備を図るということが明確に示されており、わかりやすい。

しかし、社会教育の必要・不要の両論がある中で、市や市民をどのような状態に持っていきたいのか、将来ビジョンを明確に示すべきである。

また、施策方針で「１　社会教育体制の確立」「３　生涯学習推進体制の整備」が掲げられているが、「体制」ということに対し、事業が構成されていることに違和感がある。

「ＣＨＥＣＫ」

２　施策の達成度について

内部評価結果（少し遅れている）は、おおむね妥当である。

３　事業構成の有効性について

内部評価結果（おおむね有効であった）は、妥当である。

ただし、「成人教育事業」「女性教育事業」「高齢者教育事業」の内容は、公民館活動と重なるところがあり、また、参加者も重なっている可能性もあるので、整理が必要である。

また、公民館活動の中には、市の経費負担が僅かな事業があり、これらの事業を構成することに疑問を感じる。

４　事業の優先度について

優先度の低い事業は、ほとんどが施設の管理運営事業であるが、廃止ということも含み判断したのか疑問である。

「ＡＣＴＩＯＮ」

５　今後の施策展開について

今後の施策展開は、おおむね的確に示されているが、次の点を踏まえ、より効果的な展開を図るべきである。

（１）公民館長や公民館主事になってもらいにくい状況、また、市の財政が厳しい中で、公民館活動について、このまま旧町ごとの活動を継続するのではなく、市として何をどのように取り組むべきかを充分議論し、展開していくべきである。

（２）公民館活動は、地域や人間関係を学ぶことができる有意義な社会教育活動であるが、その中には、社会教育活動として疑問に感じる活動もあるため、活動に関わる人材の育成強化を図るべきである。

（３）公民館活動の中には、市の経費負担が僅かな事業がある。一般的に、市民の力だけで実施できると思われるこれらの事業に行政が関与する必要があるならば、行政が関与する意義を明確に持っておくべきである。

（４）前述の「３　事業構成の有効性」で示したことに取り組むべきである。

（５）図書館に関しては、効率性だけでなく専門性も重視しつつ、アウトソーシングの検討を図るべきである。

（６）峰山いさなご施設、マスターズビレッジ、たちばな会館、網野教育会館について、設置目的や費用対効果等を踏まえ、施設の存在意義や市が管理運営する必要性を

再検証するべきである。
その他 将来、社会教育とスポーツをより充実させていくために、別施策とし、それぞれの成果検証を行いやすくしたほうがよい。

３　資料

（１）京丹後市行政評価委員会委員名簿

役職	氏　名	備　　考
委員長	窪田　好男	京都府立大学 公共政策学部 准教授
副委員長	西村　恒彦	京丹後市区長連絡協議会からの推薦
委員	林　　伯学	近畿税理士会峰山支部からの推薦
委員	藤井　美枝子	京丹後市商工会からの推薦
委員	足立　俊治	（社）京丹後青年会議所からの推薦

（２）京丹後市行政評価委員会会議経過

開催日	内　　容
平成２２年９月８日	第１回委員会 委員長及び副委員長の選出 行政評価の概要及び進め方の説明 施策評価の実施 「市民主体の健康づくりの推進」 「共に生きる障害者福祉の充実」
平成２２年９月２１日	第２回委員会 第１回委員会の施策評価のまとめ 施策評価の実施 「自然環境の保全と創造」 「新しいエネルギーの導入と活用」 「地域コミュニティの強化」
平成２２年１０月８日	第３回委員会 第２回委員会の施策評価のまとめ 施策評価の実施 「商工業の振興」 「京丹後ブランドの販売戦略」

開催日	内　　容
平成２２年１０月１５日	第４回委員会 　第３回委員会の施策評価のまとめ 　施策評価の実施 　　「適正な土地利用の推進」 　　「河川・海岸・港湾の整備」 　　「国際交流と地域間交流の推進」
平成２２年１０月２０日	第５回委員会 　第４回委員会の施策評価のまとめ 　施策評価の実施 　　「若者育成」 　　「社会教育・スポーツの充実」
平成２２年１１月５日	第６回委員会 　外部評価報告書（案）の検討

（３）京丹後市行政評価委員会設置要綱

京丹後市行政評価委員会設置要綱

（設置）

第１条　本市が実施する行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めるため、京丹後市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)　市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、評価結果を市長に報告すること。

(2)　行政評価システムの構築及び運用について必要な事項を審議し、市長に意見を述べること。

（組織）

第３条　委員会は、委員若干人をもって組織する。

２　委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日までとする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員会の会議）

第６条　委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

２　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

（意見等の聴取）

第７条　委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くほか、資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、財務部行財政改革推進課において処理する。

（その他）

第９条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附　則

この告示は、平成19年10月1日から施行する。

附　則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。